

# 令和5年第4回美幌町議会定例会会議録

令和5年6月19日 開会

令和5年6月21日 閉会

令和5年6月19日 第1号

## ○議事日程

- 日程第 1 会議録署名議員の指名  
日程第 2 会期の決定  
(諸般の報告)  
日程第 3 行政報告  
日程第 4 一般質問
- |     |        |
|-----|--------|
| 3番  | 横山清美君  |
| 5番  | 宮崎奈津江君 |
| 8番  | 藤原公一君  |
| 13番 | 大原昇君   |

## ○出席議員

- |     |        |     |     |       |
|-----|--------|-----|-----|-------|
| 1番  | 木村利昭君  | 副議長 | 2番  | 馬場博美君 |
| 3番  | 横山清美君  |     | 4番  | 高橋秀明君 |
| 5番  | 宮崎奈津江君 |     | 6番  | 上杉晃央君 |
| 7番  | 稲垣淳一君  |     | 8番  | 藤原公一君 |
| 9番  | 伊藤伸司君  |     | 10番 | 吉住博幸君 |
| 11番 | 大江道男君  |     | 12番 | 松浦和浩君 |
| 13番 | 大原昇君   | 議長  | 14番 | 戸澤義典君 |

## ○欠席議員

なし

## ○地方自治法第121条第1項の規定による出席説明員

- |             |       |                |       |
|-------------|-------|----------------|-------|
| 美幌町長        | 平野浩司君 | 教育委員会会長        | 矢萩浩君  |
| 農業委員会<br>会長 | 千葉正美君 | 選挙管理委員会<br>委員長 | 松本光伸君 |
| 監査委員        | 高木清君  |                |       |

## ○地方自治法第121条第1項の規定による出席受任説明員

- |                       |        |        |        |
|-----------------------|--------|--------|--------|
| 副町長                   | 高崎利明君  | 総務部長   | 小室保男君  |
| 町民生活部長                | 関弘法君   | 福祉部長   | 河端勲君   |
| 経済部長                  | 後藤秀人君  | 建設部長   | 那須清二君  |
| 病院事務長                 | 但馬憲司君  | 事務連絡室長 | 横山聖二君  |
| 会計管理者                 | 田中三智雄君 | 総務課長   | 斉藤浩司君  |
| 危機対策課長                | 弓山俊君   | 政策課長   | 沖崎寿和君  |
| 財務課長                  | 吉田善一君  | 町民活動課長 | 佐久間大樹君 |
| 戸籍保険課長<br>選挙管理委員会事務局長 | 佐々木 斉君 | 税務課長   | 松尾まゆみ君 |
| 社会福祉課長                | 水上修一君  | 保健福祉課長 | 中尾 亘君  |
| 農林政策課長<br>農業委員会事務局長   | 橋本 勝君  | 耕地林務主幹 | 伊藤 寿君  |

|           |           |     |          |           |
|-----------|-----------|-----|----------|-----------|
| みらい農業課長   | 午 来       | 博 君 | 商工観光課長   | 影 山 俊 幸 君 |
| 建設課長      | 森 口 尚 博 君 | 君   | 建築主幹     | 宮 田 英 和 君 |
| 環境管理課長    | 鶴 田 雅 規 君 | 君   | 上下水道課長   | 石 山 隆 信 君 |
| 病院総務課長    | 以 頭 隆 志 君 | 君   | 地域医療連携課長 | 高 山 吉 春 君 |
| 事務連絡室次長   | 藤 田 静 思 君 | 君   | 教育部長     | 遠 藤 明 君   |
| 学校教育課長    | 多 田 敏 明 君 | 君   | 学校給食課長   | 片 平 英 樹 君 |
| 社会教育課長    | 立 花 良 行 君 | 君   | スポーツ振興課長 | 浅 野 謙 司 君 |
| 博物館課長     | 鬼 丸 和 幸 君 | 君   | 監査委員事務局長 | 遠 國 求 君   |
| 監査委員事務局次長 | 小 室 秀 隆 君 | 君   |          |           |

○議会事務局出席者

|      |           |      |           |
|------|-----------|------|-----------|
| 事務局長 | 遠 國 求 君   | 次 長  | 小 室 秀 隆 君 |
| 議事係長 | 高 田 秀 昭 君 | 庶務係長 | 村 田 剛 君   |
| 庶務係  | 金 子 未 准 君 |      |           |

午前10時00分 開議

◎開会・開議宣告

○議長（戸澤義典君） おはようございます。

ただいまの出席議員は14名であります。定足数に達しておりますので、令和5年第4回美幌町議会定例会を開会します。

これから、本日の会議を開きます。

---

◎日程第1 会議録署名議員の指名

○議長（戸澤義典君） 日程第1 会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第125条の規定により、1番木村利昭さん、2番馬場博美さんを指名します。

---

◎日程第2 会期の決定

○議長（戸澤義典君） 日程第2 会期の決定についてを議題とします。

去る6月12日に議会運営委員会を開きましたので、委員長から報告を求めます。

6番上杉晃央さん。

○6番（上杉晃央君）〔登壇〕 おはようございます。

令和5年第4回美幌町議会定例会の開会に当たり、去る6月12日、議会運営委員会を開催しましたので、その内容と結果について報告いたします。

本定例会に付議された案件は、人事案件2件、議案12件、意見書案6件、報告事項3件ほかであります。

本日、6月19日、1日目は、まず初めに、町長から行政報告を受けます。

その後、一般質問に入りますが、通告順に横山清美さん、宮崎奈津江さん、藤原成一さん、大原昇さんの4名を予定しています。

2日目、6月20日は、前日に引き続き一般質問を行い、木村利昭さん、馬場博美さん、稲垣淳一さん、松浦和浩さん、私、

上杉晃央の5名を予定しています。

3日目、6月21日は、前日に引き続き一般質問を行い、大江道男さん、吉住博幸さんの2名を予定しています。

その後、議案審議へと入り、同意第4号副町長の選任についてから議案第36号令和5年度美幌町病院事業会計補正予算（第1号）についてまでの議案審議を行い、その後、意見書案の審議、報告案件などを予定しています。

次に、本定例会において、意見書の提出を求める陳情を6件受理していますので、その取扱いについて報告いたします。

美幌消費者協会からの特定商取引法の平成28年改正における5年後見直し規定に基づく抜本的改正を求める意見書提出の陳情、美幌地区連合からの2023年度北海道最低賃金改正等に関する意見書提出の陳情、地方財政の充実・強化に関する意見書提出の陳情、義務教育費国庫負担制度堅持・負担率2分1への復元、「30人以下学級」など教育予算確保・拡充と就学保障の実現に向けた意見書提出の陳情、道教委「これからの高校づくりに関する指針」を見直しすべての子どもにゆたかな学びを保障する高校教育を求める意見書提出の陳情、北海道森林・林業・林産業活性化促進議員連盟連絡会からのゼロカーボン北海道の実現に資する森林・林業・木材産業施策の充実・強化を求める意見書提出の要請について意見書を作成し、国等の関係機関へ提出することにいたします。

以上のとおり、審議を進めることとし、会期を本日、6月19日から6月21日までの3日間とします。

審議の状況によっては、日程を変更する場合もありますので、議員及び行政職員各位におかれましては、御理解と御協力をお願いいたします。

慎重なる審議に皆さんの協力をお願いするとともに、行政職員の皆さんには、真摯

な答弁と対応をお願い申し上げて、議会運営委員会委員長としての報告といたします。

○議長（戸澤義典君） お諮りします。

ただいま、議会運営委員会委員長から報告のあったとおり、本定例会の会期を本日から6月21日までの3日間としたいと思いますが、御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（戸澤義典君） 異議なしと認めます。

したがって、会期は本日から6月21日までの3日間と決定しました。

---

### ◎諸般の報告

○議長（戸澤義典君） 諸般の報告を行います。

諸般の報告については、事務局長から報告させます。

○議会事務局長（遠國 求君） 諸般の報告を申し上げます。

本日の会議につきましては、配信しております議事日程のとおりであります。朗読については、省略させていただきます。

次に、地方自治法第121条第1項の規定に基づく出席説明員につきましても、配信しておりますので、御了承願います。

なお、松本選挙管理委員会委員長、千葉農業委員会会長、所用のため、明日以降欠席の旨、それぞれ届出がありました。

また、本定例会中、議会広報及び町広報のため、写真撮影を行いますので、御了承願います。

なお、報道機関の写真撮影及びパソコンの使用を許可しておりますので、あわせて御承知お祈りいたします。

以上で、諸般の報告を終わります。

---

### ◎日程第3 行政報告

○議長（戸澤義典君） 日程第3 行政報告について。

町長から行政報告があります。

町長。

○町長（平野浩司君）〔登壇〕 本日、ここに令和5年第4回美幌町議会定例会が開催されるに当たり、御出席を賜りました議員各位に対しまして、心から感謝いたしますとともに、行政報告と提出案件の概要について、御説明を申し上げます。

行政報告といたしましては、御寄附、御寄贈についてであります。

去る2月15日、神奈川県横浜市にお住まいの松本由紀江様から、芸術文化の振興に役立てていただきたいと、夫で本町出身の版画家、故松本優治様の版画98点（454万円相当）を、2月16日、東京都目黒区にお住まいの柳瀬俊泰様から、芸術文化の振興に役立てていただきたいと、油彩絵画1点（462万円）相当を御寄贈いただいたところであります。

また、去る3月31日と4月15日に株式会社ビホロサッシ工業様から、創業50周年を記念して、東陽保育園と子ども発達支援センターの修繕工事（110万円相当）をそれぞれ実施いただいたところであります。

去る5月8日、株式会社北杜設計様から、町のために役立てていただきたいと100万円の御寄附をいただいたところであります。

5月22日、株式会社道央環境センター様から、町のために役立てていただきたいと、100万円の御寄附をいただいたところであります。

御厚志をありがたくお受けし、御趣旨に沿って活用してまいりたいと存じます。

次に、御提案いたします議案等について御説明申し上げます。

人事案件について。

同意第4号副町長の選任については、本町副町長高崎利明氏が、令和5年6月30日をもって任期満了となることから、引き続き、高崎利明氏を任命いたしたく、御同意を賜りたいのであります。

同意第5号監査委員の選任については、本町監査委員高木清氏が、令和5年6月22日をもって任期満了となることから、後任に西村与志博氏を任命いたしたく、御同意を賜りたいのであります。

動産の取得について。

議案第25号除雪トラック、議案第26号各小中学校用電子黒板一式については、それぞれ入札結果に基づき取得することについて、議決をいただきたいのであります。

工事請負契約の締結について。

議案第27号旧ゆうあいセンター解体除却工事、議案第28号リリー山スキー場リフト電動機等交換修繕については、それぞれ入札結果に基づき契約することについて、議決をいただきたいのであります。

過疎地域持続的発展市町村計画の一部変更について。

議案第29号は、令和3年9月に策定した市町村計画について、令和5年度に実施する一部の事業が未掲載であることから、過疎地域の持続的発展の支援に関する特別措置法に基づき、美幌町過疎地域持続的発展市町村計画の一部を変更しようとするものであります。

辺地に係る公共的施設の総合整備計画の策定について。

議案第30号は、辺地に係る公共的施設の総合整備のための財政上の特別措置等に関する法律に基づき、美和・栄森辺地に係る公共的施設の総合整備計画を策定しようとするものであります。

条例の改正について。

議案第31号美幌町職員の給与に関する条例の一部を改正する条例制定については、令和6年4月から施行される医師の働き方改革（時間外労働規則）の運用に当たり、労働基準監督署による宿日直許可の必要な基準を満たすため、医師の宿日直手当の改正を行おうとするものであります。

議案第32号美幌町税条例の一部を改正

する条例制定については、森林環境税について、令和6年度から個人町民税の均等割と併せて賦課徴収を開始するほか、軽自動車税について、一定の要件を満たす電動キックボード等の区分が新たに創設されたことに伴い、原動機付自転車に係る税率区分の改正を行うなど、地方税法の改正に伴う所要の税条例の改正を行おうとするものであります。

議案第33号美幌町手数料徴収条例の一部を改正する条例制定については、2050年までに温室効果ガスの排出を全体でゼロにするカーボンニュートラルの実現に向け、低炭素建築物新築等計画及び建築物エネルギー消費性能向上計画の申請区分等を整理するほか、簡易に認定基準の適合確認ができる誘導仕様基準が新設されたことに伴い、新たに手数料を設定するなど、所要の改正を行うものであります。

令和5年度各会計補正予算について。

一般会計につきましては、持続的畑作生産体系確立緊急支援事業等の実施に伴う農林水産省の間接補助として2億7,991万8,000円を、新型コロナウイルスワクチン接種に伴う関連経費として7,063万4,000円を、子育て支援センター一時預かり保育室の改修経費として1,650万円などの増額を行おうとするものであります。

特別会計及び企業会計につきましては、国民健康保険特別会計については、一般被保険者高額合算療養費の増額を、病院事業会計につきましては、医師の宿日直手当の増額をそれぞれ行おうとするものであります。

報告事項について。

令和4年度美幌町一般会計予算繰越明許費繰越計算書につきましては、年度内の予算執行が困難なことから、その全部または一部を令和5年度に繰越いたしますので、御報告を申し上げます。

一般財団法人美幌みどりの村振興公社に

ついて。

令和4年度の経営状況報告書の提出がありましたので、御報告を申し上げます。

なお、細部につきましては、後ほどそれぞれ御説明申し上げますので、御審議の上、原案に御協賛を賜りますようお願い申し上げます。行政報告と提出案件の概要説明といたします。

以上、よろしく御願ひ申し上げます。

○議長（戸澤義典君） これで、行政報告を終わります。

---

#### ◎日程第4 一般質問

○議長（戸澤義典君） 日程第4 一般質問を行います。

通告順により発言を許します。

3番横山清美さん。

○3番（横山清美君） [登壇] ただいま議長より発言の許可をいただきましたので、発言をさせていただきます。

議員の方々の後ろ楯もありまして、栄えあるトップバッターとして、この場に立たせていただいております。

昨日の夜はなかなか眠れず、今朝から緊張のしっ放しで、今も本当に緊張の連続で、声がちょっと上ずるかもしれませんが、その辺は御了承いただきたいと思ひます。

何とか新人、2番バッターの宮崎さんにも十二分に伝わるような形で、質問をさせていただきます。

それではまず、通告に従いまして、本日2点について一般質問をさせていただきます。

質問1点目につきましては、美幌町自治基本条例について。

美幌町自治基本条例における用語の定義に対する町長の認識についてでございます。

2点目が、まちなか活性化の核となる施設整備についての質問をさせていただきます。

まず、1点目の美幌町自治基本条例における用語の定義に対する町長の認識でございます。

美幌町自治基本条例において、第2条に用語の定義があります。その中で町民に関する定義が規定されています。内容といたしましては「町内に住所を有する人、町内で働きまたは学ぶ人及び事業活動その他の活動を営む人又は法人若しくは団体を言ひます」とあります。

しかしながら、現に町内で営業を目的として経済活動を行っている企業、いわゆる民間であります。また、それに付随する団体、このような民間団体はどのような立場で、どのように美幌町の自治に関わることができるのか、お伺ひいたします。

そして、2点目でございます。

2点目につきましては、まちなか活性化の核となる施設整備についてでございます。

町長の2期目の公約にあります「活力あるまちづくり」、その中に商店街の維持と活性化、そして核となる施設整備についてが記載されてございます。そのイメージにつきまして、お聞かせ願ひたいと思ひます。

美幌町は、駅前から旭通りまで約1.8キロにわたり、四つの商店会がござひます。遡れば、昔は郊外を含め、六つの商店会がありました。

しかしながら、大型店の郊外出店、付随してロードサイドショップの来店により、中心市街地の衰退が著しい中、1998年にまちづくり三法が制定されました。

その中心となった略称であります中心市街地活性化法により、本町でも中心市街地活性化協議会が設立、商工会議所ではTMO構想策定委員会がそれぞれ設置され、あらゆる手法で種々検討し、巻き返しを図ろうとしてきました。

しかし、国が同時に進めていた規制緩和によりさらに大型店が進出し、中心市街地

の衰退に歯止めがかからなかったのが現状でございます。

また、当初の中活法制定から僅か8年後の2006年には、改正中活法が施行されました。

それに伴い、事業手法を変更し、商工会議所が中心市街地でのにぎわいの駅構想を取りまとめたところでありましたが、2012年3月、諸般の事情から一旦この事業が止まっているところでございます。

しかし、中心市街地の活性化は、単に商店街を活性化することではなく、まち全体のコンパクトなまちづくりを進めるマスタープランのもと、居住、公益施設、交通などの要素を中心に、生活拠点として、総合的に中心市街地のまちづくりを進めることであると考えます。

町長の公約にもあります「活力あるまちづくり」での商店街の維持と活性化、そして、核となる施設整備について、どのような魅力ある施設を考えて、魅力あるまちづくりを実現しようとしているのかをお伺いさせていただきたいと思っております。

よろしく願いいたします。

○議長（戸澤義典君） 町長。

○町長（平野浩司君）〔登壇〕 横山議員の御質問に答弁いたします。

美幌町自治基本条例について。

経済活動を行う企業である民間及びそれに付随する団体が、どのような立場で、どのように美幌町の自治に関わることができるのかとの御質問であります。企業や団体は、目的や活躍分野などが多岐にわたり、多種多様な組織が存在しております。

そのため、一言では言い切れませんが、それぞれの立場で、それぞれの強みを生かした様々な関わりができると認識しております。

御質問にもありましたとおり、自治基本条例第2条では「町内に住所を有する人、町内で働き又は学ぶ人及び事業活動その他の活動を営む人又は法人もしくは団体」を

町民として定義しており、法人や団体なども含め、美幌町に関わりを持つ多くの方の意見、知恵、行動を美幌町のまちづくりに生かしてまいりたいと考えております。

次に、まちなか活性化の核となる施設整備についてであります。大規模小売店舗の進出や町外への消費流出により、中心市街地の空き店舗の増加による空洞化が進んでいる状況であることから、にぎわいを取り戻し、活性化を促進することが課題であると認識しております。

課題解決には、ハードやソフト面での整備が必要であります。商店街の維持と活性化を図るため、町といたしましては、商工会議所や連合商店会と意見交換を行い、今後も商店街を担っていかれる若者を対象に先進地への視察や先進地から講師を招いてのセミナー開催などを支援してまいります。

これらの事業を通して、商店街における新たなイベントなどの取組につなげていただき、中心市街地の活性化に何が 필요한のか導き出していけるよう進めているところであります。

また、商店街の核となる施設の整備につきましては、公共施設、民間商業施設等の公民複合施設整備も選択肢の一つであると考えており、関係する皆さんと積極的に協議を進めながら、具体的な整備内容を検討してまいりますので、御理解を賜りますようお願いいたします。

以上、答弁いたしましたので、よろしく願いいたします。

○議長（戸澤義典君） 3番横山清美さん。

○3番（横山清美君） ただいま町長より答弁をいただきました。

改めまして、まず1点目から再質問をさせていただきます。

大変失礼であった質問ではなかったかなと自分では認識しているところでございます。



しかしながら、自分の今までの経験を踏まえさせていただきますと、美幌町自治基本条例にある町民、町長、それから議会と、この三つの柱の中で町民という認識の部分であります。

自分が言っている利益を求める民間・団体等、事業者という言葉が、自治基本条例の第21条にあります。この町民という中には事業者というのが含まれていない、企業というか、民間というものが含まれていないという部分が考えられるところあります。

そのような部分で、民間である企業・団体も町民と認識して本当によろしいのか。そこによっては、自分のこれからの4年間を進める上でも、それぞれ支援者、支持者、企業から負託を受けている以上、その辺をはっきりさせていただかないと次に進めないという部分があります。

ですので、その辺の町長のお考えを改めてもう一度お聞かせ願えないかなと思います。

○議長（戸澤義典君） 町長。

○町長（平野浩司君） 再度ということがあります。

後段答弁させていただいたとおり、法人や団体なども含めて、要は、美幌町に関わる皆さんがまちづくりの主役になれるという認識で、私はいいと思っております。

ですから、事業者だから、それから町民だからということではなくて、やはり、全ての方々を対象にしていると私は理解しているつもりであります。

○議長（戸澤義典君） 3番横山清美さん。

○3番（横山清美君） 今、町長からうれしい言葉をいただきました。本当にありがとうございます。

ちょっと過去を遡りますと、先ほどの2番の部分と関連もするのですが、中心市街地活性化の関係でまちづくりのにぎわい整備事業というものを進めていた経過があり

ました。

その中で、商工会議所が取りまとめ、そしてそれを行政に提出をさせていただきました。

行政は、提出させていただいたことに対して、ただ意見を求めるということではなくて、あれはどうなのだ、これはどうなのだという質問形式でしか返ってこなかったという実情が一つありました。

そのような部分では、お互いに協力しながら、何をつくっていかうかというのが本来の趣旨だと思いますので、その辺が改めて確認させていただきたい部分です。

もう一つ、これも本当に申し訳ありませんが、美幌峠レストハウスの問題です。

平成14年に美幌峠レストハウスを建てたときに、建物の名義が1階は美幌商工会議所、2階は美幌町となっております。

その後、数十年経過いたしまして、2階の町の公共施設部分につきましては、阿寒摩周国立公園満喫プロジェクトの関係で環境省の補助金がついて、リニューアルをしたと。

そのときに、当時、商工会議所、民間の方々でも、では1階も合わせてやりませんかというお話をさせていただいた経過があるかと思うのですが、その段階では、あくまでも行政は行政、民間は民間、1階は会議所が自分たちでやってくださいと。

2階は環境省の補助金なので、1階部分は使えませんよというニュアンスのお答えをいただいた経過があります。

今日の道新のオホーツク版に町長の広告、約30数社の広告もいただきながら出ておりました。

それだけ民間事業者も町長を支援していただいていると思いますし、そのような部分、改めて民間も町民であるということも踏まえて、お互いにいい解決策を見つけていただけるよう、今後の町政、まちの在り方についてお願いをしたいなと思っております。

○議長（戸澤義典君） 町長。

○町長（平野浩司君） 今、二つほどの例を出していただいて、当時、まちなかの中心市街地の整備の部分と、最近ではレストハウスの整備について。

今回、横山議員がおっしゃったとおり、やはり協力して、町としてどうすべきかということを中心にきちんと考える必要があると私は思っております。

ですから、例えば、レストハウスの話をさせていただければ、当時つくるときの経過はいろいろあったと思います。

あったというのは、会議所も当然、経済状況を見て社会貢献など、それなりの力を持っていた部分もあるし、それを使った商業活動もしたいという思いもあって。

それが時代とともに変わってきたときに、今回については上下どちらということではなくて、やはり町としてあそこを直すこと、要は、峠のレストハウスを直すことによって、多くの方々、地元の人、近隣の方、ちょっと大きく言えば、今後外国から来ていただける方も含めて。

そうすると、もう誰がというよりも、みんなで直すためにはどういう形がいいかということの中で、当時の議員の方々から結果的に全て町が出すことに御同意をいただいたと。

その根底については、町としてみんなで一本化してどうするかという答えを出せばいいのかなと。

ですから、私としては、これからは皆さんが一つになってどうするかということをしっかり議論、それから意見をいただいた中で進めるということをしっかりお約束したいと思っております。

○議長（戸澤義典君） 3番横山清美さん。

○3番（横山清美君） 今、町長から本当にいい御言葉をいただきました。

自分自身もいろいろな形で町長と懇談をさせていただきながら、まちづくりを進め

させていただきたい。あわせて、自分は民間出身でございますので、民間の皆様、企業の声聞きながら、まちづくりに反映させていただきたいと思っておりますので、引き続きよろしくお願いいたします。

それでは、2点目の質問の回答に対しましての再質問をさせていただきたいと思っております。

町長の答弁でいただきました下から4行目以降の話なのかなと思いますが、まず一つ目が、公共施設と民間施設の複合というのは、今考えている町長のイメージでは、具体的にどのような施設を想定されて、また、想定されようとしているのか。

その辺のイメージ、概念等々がありましたら、もし可能であればお話しいただければと思います。

よろしく申し上げます。

○議長（戸澤義典君） 町長。

○町長（平野浩司君） 今の状況で具体的にこれこれという話はちょっと難しいのでありますけれども、このような発想になったものとしては、美幌を考えた場合に峠をリニューアルさせていただいたと。

そして、町の中心核となる市街地のほうが、何かしっかりとした人を導くものがないかならぬというものが、もともとの発想であります。

ですから、当然、どちらが先でもいいのですけれども、峠に行って町に戻る、それから町に来て峠に行く、要は、国道243号線を起点としての流れをつくりたいと。

そうすると、必然的に町の中に何かつくらなければいけないというのは、1期目の後半でずっと思い描いていたところであります。

具体的に何かという部分については、公共施設をつくらなければいけない部分もまだあるのでありますけれども、皆さんがそこに集まるという機能をしっかり持たなければいけないのかなと思っております。

そのようなことでいけば、ふだんの生活

で子育てをする人たちがそこに集まって来られる、町民の方々がそこに集まって来られる、それから、他の町から来るとするならば、ただそこで休憩するという訳にはいかなないので、何か物が購入できるとか。

ですから、そういう機能を持った中で、地元、それから、周辺のというイメージのほうが結構強い思いではあります。

それが結果として、今の中心市街地のにぎわいとしてつながるよう何とかしたいというのが、今の正直な気持ちです。にぎわいとは何ということをおと皆さんときちんと考えないと、それぞれの思いが違っても駄目なので。

それを今回の答弁にも書かせていただきましたけれども、やはりいろいろな方々、要は、関係する方々を中心になりますが、意見を聞いた中で、こういうまとめ方が一番いいのかなということをおと皆さんときちんとまとめられれば。

これは結構スピードを要求される話なので、ちょっとのんびりやっていくことはできないという思いの中で、この辺はスピード感を持ってやっていきたいと思っております。

○議長（戸澤義典君） 3番横山清美さん。

○3番（横山清美君） 先ほどの町長の御言葉で、いろいろな人の意見を聞いてという部分であります。今回、美幌町連合商店会の役員改選が行われまして、その中に松浦議員も役員として入られているようでございます。

その中で、松浦議員の提案でもありましたが、この中心市街地の絡みについて、今後、連合商店会を含めて、先ほどの新町ゆうゆう商店街、仲町中央商店街、そして、稲垣議員が所属しております、生き活き商店街、そして、自分が賛助会員として入らせていただいております、北1丁目商店街。

この四つの商店街が組織して連合商店会

でありますので、その方々等を踏まえて、いろいろな形で連合商店会として、また改めて町長含めて町にもいろいろな形でお話をさせていただきたいと思っております。

それと、先ほど町長から「これはスピード感を持ってやらなければならない」という発言がありました。

これも多分、町長含めてほぼ皆さん聞いていらっしゃると思うのですが、先般、9月4、5、6日にあるふるさとまつりの手作り出店実行委員会の会合の席上で、神社の宮司及びJAの幹部職員から土地の問題が出たようでございます。

大五郎のパチンコのところで、付随する町道を挟んでの駐車場、そこにある人が、そのある人というのは、JAの幹部は分からないみたいなのですが、仲介業者が入っているということで、何か買いに来ているというニュアンスの話がありました。

それは、会合の中でも述べられたようなので、ここで話ししても構わないと思うのですが、そのような部分でいきますと、下手すれば9月の4、5、6日、手作り出店前に、金額的に合えば売買されるという状況です。

先ほどの町長の243号線から流れてくるルートでいけば、やはり大通北1丁目、大通南1丁目、あの近辺が自分的にも1番ふさわしい、いいところでないかなと思います。

そこを考えたときに、今、そういう状況があるにもかかわらず、スピード感を持ってということは、もっと加速していかなければいけない。買われてからでは遅いということも考えられないこともないので、町として今、多分、聞いていないのか、聞いているのかちょっと分かりませんが、その辺のお話をできる範囲でいただければなと思います。

○議長（戸澤義典君） 町長。

○町長（平野浩司君） 先ほどの話をちょ

っと補足させていただきますと、皆さんの意見を聞いてと言いましたけれども、ただ聞くだけでは話がまとまらないので、聞くことも大事な中で、私というか町として、どのようなことを考えているのかということもきちんと説明しなければならないのかなと思っております。

今の状況を考えますと、空き地ということであれば、今、横山議員がおっしゃった情報は、私もきちんと理解しているつもりであります。

今、町で都市計画マスタープランと立地適正化計画を進めております。

立地適正化計画というのは、その計画をつくることによって、誘導できる場所、こうしたいというところに対して補助を得られる手法であります。

ですから、今、町の中で計画をきちんとつくらなければいけないという中で進めていて、いろいろなお話、横山議員がおっしゃったことも承知している中で、空き地というだけの話でいいのか、それともそうではなくて、思い切って核となるようなエリアはどこなのかというところまで踏み込むかというのは、正直言って今、悩んでいるところでもあります。

それはなぜかという、今、3年かけて、ということは、今年2年目なのですけれども、立地適正化計画をつくる中でいろいろ分析をしています。

そう考えますと、今の町民の方々が、一つ望んでいる商業エリアの分布を輪に取っていくと、一番衰退しているとあえて言いませんが、一番欠けているのが空き地のところから北洋銀行あたりのエリアが分析しても全く。

ですから、そのことを考えたときに、どこまで踏み込んでやれるかという腹づもりをきちんとまとめる、意見もいただいた中で皆さんと提案するとかしなれば。

ただ、空き地というのは物を壊したりすることがないので、事業としては非常にや

りやすいのですけれど、果たしてそれだけで済むかとなると、余りにもエリアというか、面積が少なかつたりもするので、ちょっとこの辺は、今、担当にいろいろ分析をしてもらいながら。

あとは、その動きの裏も非公式でいろいろやっているというよりも、今のこのような発言の場合は、やろうとしているほうが正解だと思います。

そのような形で、今の置かれている状況もしっかり認識しながら、また、事業者も何を考えているかという、この辺もしっかり考えながら進めていく必要があると。

いずれにしても、言われたとおり、対応するためにはスピードが本当に必要だという認識は持っております。

○議長（戸澤義典君） 3番横山清美さん。

○3番（横山清美君） それでは、またちょっと前に戻るかもしれませんが、先ほど、最初の再質問の中で、町長から公共施設と民間施設の複合という部分でのお話を若干いただきました。

逆に、その答弁の中にあつた、それも選択肢の一つであるという部分でいきますと、また別な選択肢があると自分は解釈するのですが、複合施設以外の町長の選択肢というのがほかにあるのかないのか、単独で何か町長が考えている核の施設が別にあるのか。

その辺がなければ、あくまでも複合という部分、強いて言えば、その辺の考えがあるのかないのか、お聞かせ願えればと思います。

○議長（戸澤義典君） 町長。

○町長（平野浩司君） 施設をつくるとした場合の複合という意味が、公共と民間というある意味では公共だけの単独もという御質問かなと思います。

私は、複合ということは公共だけでなく、民間も入れたというか、それはやはりきちんとやらないとなかなか難しいという

か。公共は公共でつくりました、では民間はどうするのといったら、それはあなた方を応援しますからということではなくて。だからこそ、関係する皆さんと一つとして何をやる方がいいのかとなると、いろいろな意味で複合的なほうが来られる方にとっては優位性があるのかなと思っています。

ですから、町の公共施設をそこに単独でということは、今、私は考えておりません。

○議長（戸澤義典君） 3番横山清美さん。

○3番（横山清美君） ありがとうございます。

そうすると、単独でないといった場合、ここで教育長にお聞かせ願いたいのですが、現在、図書館の建設事業も絡んでくるのではないかなと思っています。

先般、経済教育常任委員会で一部説明を受けた中では、公共施設として整備時期が重なるものがないので、複合ということは考えられないと。

ですが、今の町長の答弁にもありますように、自分自身は公共施設同士の複合はないけれど、民間との部分での複合施設があるのかなと。その中の一つとして、図書館も考えられるのかなと思っています。

それと、建設場所につきましても、まだまだ建設部との詰め、先ほど町長が言った都市計画マスタープラン、立地適正化計画の問題だと思うのですが、その辺の絡みも含めて、図書館と民間の複合施設という考え方を教育長として持っておられるのか、その辺を答弁いただければなと思います。

○議長（戸澤義典君） 教育長。

○教育長（矢萩 浩君） ただいまの御質問でございますが、図書館の基本計画を令和4年3月に策定したところでございまして、課題としましては、財源の確保、建設場所、複合化ということがございます。

その観点がなお精査を要するというところで、今現在、一旦立ち止まっている状況でございます。

建設場所につきましては、過去のアンケートの中からも、町の中心地で広い駐車場が確保できる場所、誰もが気軽に立ち寄れる市街地の立地という声が多かったということがございます。

これまで一定規模の公共用地で検討していますけれども、補助事業、財源の関係を模索しながら、今、町長からお話ありましたように、にぎわいの核となる施設の関係もございますので、この辺もスピード感を持って関係部局と協議しながら、検討していきたいと思っておりますので、よろしくお願いします。

○議長（戸澤義典君） 3番横山清美さん。

○3番（横山清美君） それでは、改めてまた教育長にお願いさせていただきたいのは、先ほど来より町長にもお願いしているとおり、町民イコール民間企業を含めて、そのような方々と協議をさせていただきながら、当然、行政は行政でいい案も持っていますでしょうし、民間、企業も今までずっと商売をしてきて、利益を上げてきて、それなりに会社を伸ばしているという経過もございます。

民間、企業の方々もそれなりの自負は持っていると思いますので、行政のいいところ、民間のいいところを取り入れながら、建設に向けての取組を進めていただければと思います。

また戻って本当に申し訳ないのですが、1回目やって、また2回目を別にやって、3回目、またそれを補正しながらやらなければならないということにならないように、民間と行政、お互いに一致団結して、複合施設ができるような形を進めていただければ、教育委員会、町も臨んでいただければ、非常にありがたいかなと思っています。

それでは、今、1、2、質問をさせていただきます。

町長からも、教育長からも、町民イコール民間、付随する団体も含めまして町民と解釈をしていただいて、お互いにいい案はそれぞれ酌んでいただければなと思っております。

町長のスローガンに、笑顔と元気というキーワードがあります。

自分のスローガンにも元気、そして笑顔にと、そのようなまちづくりを目指しますということで、今回この場所に立たせていただいております。

町長含めて、自分も進む道は全く同じだと思います。

微力ではございますが、自分は町長の後押しをさせていただきますので、何とぞ今後4年間、よろしくお願ひしたいなと思っております。

以上で、質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。

**○議長（戸澤義典君）** これで、3番横山清美さんの一般質問を終わります。

暫時休憩します。

再開は11時5分とします。

午前10時53分 休憩

---

午前11時 5分 再開

**○議長（戸澤義典君）** 休憩前に引き続き会議を開きます。

通告順により発言を許します。

5番宮崎奈津江さん。

**○5番（宮崎奈津江君）** 〔登壇〕 質問事項、1点あります。

美幌高校存続についてです。

内容は三つあります。

まず1点目。

美幌町が描く美幌高校存続に向けた見通し及び目標についてです。

美幌町が美幌高校への支援として、今年も約1,900万円の予算をつけていただいていることは承知しており、入学した生徒

や保護者は町の支援をありがたく評価しているところであります。

一方、充実した支援にもかかわらず、令和5年度の生徒数は、普通科では28名、農業科では18名と、定員120名に対し入学者数は46名です。そのうち、町内からは36名の入学となっております。

令和4年度、町内の卒業生126人に対し28.6%で、町内からは3割を切る入学者数となりました。

7年前の町内の中学卒業生では、約49%が美幌高校へ入学していましたが、その年を境に町内入学者数の減少が続いております。

進学先として、部活動の有無や自己推薦で高校が選択できるなど減少の理由は様々ですが、数値だけを見れば、地元の中学生在が2割程度しか行かない高校になっているのが現状であります。

過去4年間で町議会議員からも、美幌高校に関して11回の質問を行っていますが、その答弁を調査しますと、道立高校ということで、連携の難しさ、リーダーや司令塔が誰なのか分かりにくい様子がうかがえます。

全国を見渡しますと、高校の競争化の是非はあるものの、現状は競争化が増しています。

生徒が確保できる進学校や特色を生かし個別戦略で生徒を確保している学校、市町村の資源として地域政策の中で高校を位置づけている学校、まだ方向性が定まらない学校など、高校により様々です。

お聞きしたい1点目は、美幌町は美幌高校とともにあるまちづくりをされるのか、将来の見通し及び目標について、町は高校を必要だと思われているのか、見解についてもお伺いいたします。

2点目です。

過去4年間に実施した美幌高校への支援結果を受けた今後の対策についてです。

美幌町が実施した高校への支援策につい

て、昨年まで入学者は、普通科では5万円、農業科では10万円の支援がありました。

今年度はその支援はなくなりましたが、進学コースの生徒へのスタディサプリを利用した学習の提供やタブレット無償貸与3年間、検定費用補助や農業科の制服代などの支援が実施されています。

学校では、進学コースや商業コース、農業コース、そして、農業科環境の充実、また、先生が放課後に個々に合わせた学習指導を行っています。

さらに、全道唯一の合同会社を持つ起業家教育にも取り組まれ、学校の魅力は十二分にあります。

一方、その内容が地元中学生に伝わっていない様子が見受けられます。

国内の高校で生徒数を増やしている学校では、PRとして、スマートフォンから検索しやすいサイトをつくり、保護者、生徒に情報発信が即時にできるようになっています。

中学3年生に対しては、入学説明も繰り返し行われ、個別オンライン相談会や卒業生との意見交流など、迷う生徒や保護者の相談を受け、高校入学の働きかけをしています。

ほかにも、学校のPRをプロデュースするような動きも顕著となっており、広報の一層の技術が必要になっている現状があります。

美幌町では、手厚い支援にもかかわらず、4年たっても結果に結びつかない現状をどのように受け止めていらっしゃるのか。

また、今年度における広報活動の見直しなどあれば、お聞かせください。

3点目です。

報徳寮の定員の対応と先生の減少に伴う宿直勤務負担増への支援策についてです。

今年度も地域未来留学を活用した町外入学生の寮生が増えております。

また、女子の下宿がないことから、町の支援を受け、報徳寮の居室の半分を女子寮にしたことで、女子生徒を受け入れる体制ができたことは、大変有意義な支援だと感じております。

一方、男子の受入れ人数が厳しい状況になっております。

現状では、来年度は男子が5人の入寮しかできず、このままだと寮生の人数制限をして、入学者を募集する必要があります。

報徳寮以外には、美幌町では高校生が住める下宿やホームステイ先は今のところない現状であり、美幌町で学生が住めない状況です。

また、先生の数も減少し、令和7年には16名程度と、おおむね現在の半数になる状況と学校から聞き取りをしています。

現在の人数でも、先生の寮の仕事の負担は非常に大きい状況です。

この二つの問題、高校だけで解消するのは非常に難しく、今後の美幌町の支援も必要だと思いますが、お考えをお聞かせください。

○議長（戸澤義典君） 町長。

○町長（平野浩司君）〔登壇〕宮崎議員の御質問に答弁いたします。

美幌高校存続についてですが、町は、中学校卒業者の多様な進学先確保と基幹産業である農業の担い手育成の観点から、管内唯一の農業科を有し、町内唯一の高校である美幌高等学校の振興対策に取り組んでおり、これまでも美幌高等学校を先頭に町議会、PTA同窓会、経済界など、町内各界で構成される美幌高等学校教育振興対策協議会と町が連携し、美幌高等学校の魅力を高め、1人でも多くの入学者を確保するため、これまで様々な支援策を講じてきておりますが、近年の中学校卒業生数の減少などから、毎年地元高校の志願者数は少なく、定員割れが続いている状況にあります。

御質問の1点目、将来の見通しと目標、

存続の可能性ではありますが、美幌町は北見市と同じオホーツク中学区に学区編成されているため、今後も北見市内の高校に一定数の生徒が入学するものと予測されます。

今月6日に道教委が公表した公立高等学校配置計画（案）では、令和9年度以降に北見市内及び周辺町の再編整備を含めた配置の在り方の検討が必要とされておりますが、北見市内の高校では、中学校卒業生数以上の定員数を有していることから、北見市内において間口削減に取り組むことにより、配置の適正化が進められることを期待しております。

また、昨年から道教委主導によるオホーツク中学区の1市4町の首長と教育長が出席した高校の在り方検討会議が開催されるなど、圏域における魅力ある高校づくりと高校配置についても議論がされているところであります。

今年度においても、美幌高等学校は、入学者数の減少から普通科が1学級編制となっており、このまま定員割れが続くと普通科1学級化も危惧されるところであります。

今後も中学校卒業生数の減少が続くため、生徒確保は大変厳しい状況を強いられていますが、何よりも、地元からの進学率を高めなければ、高校存続の危惧に陥ってしまいます。

今後とも、地域の特色を生かした教育活動を進められていくことを広く周知し、町内唯一の高等学校を将来にわたり存続はもとより、持続的に発展させるためにも、美幌高等学校と連携した取組を進めてまいります。

2点目の4年たっても結果に結びつかない現状をどのように受け止めているかであります。

これまでも各種支援策を講じてきましたが、生徒が行きたい、保護者が行かせたいと感じる魅力ある高等学校でなければ、生徒の心をつなぎとめることはできないこと

を改めて実感しているところであります。

なお、令和6年度から導入予定の新たな学校設定科目の未来探求（仮称）に掲げる「自己の進路実現に向けた活動の中で、自ら考え解決する力を養い、自己実現を可能にする力を育成する」とした目標は、社会で生き抜いていく力の育成にも大きく資することから、町としても期待を寄せるところであり、地域として人的、物的の様々な形で連携支援していきたいと考えております。

また、美幌高等学校の広報については、これまでも町ホームページのトップページにリンクを貼るなどしてPR活動を行う中、他校ではSNSの周知活動にも力を入れていることなどを参考に、引き続き、高校側と協議しスマートフォン対応化など、見やすく効果的な広報活動を重視した中で、町内中学校や小学校高学年と保護者に対しても、美幌高等学校の活動をしてもらえるよう、情報発信の取組強化を図ってまいります。

3点目の報徳寮の定員の対応と教員減少に伴う宿日直勤務負担増への支援策であります。町内には下宿が1件のみであり、既に生徒を受入れていることから、報徳寮以外の住まいはない状況にあります。

このため、高校側も道教委に対して、住まい不足の対応を協議しておりますが、一朝一夕に解決する問題ではなく、難儀している状況であります。

町としましても、道教委に対して住まいの確保の働きかけを継続要望するとともに、対処方法の一つとして町内の民宿業の方々にも協力要請を行いたいと考えております。

また、教職員数の減少も大きな問題であり、入学者数の減少は学級数の減少に直結するため、結果として、配置教職員数に大きく影響を及ぼしております。

このため、町も道教委や公立高等学校配置計画地域別検討協議会（オホーツク中学



区)において、教職員削減数の激変緩和を求め中、令和5年度の配置数において減員の緩和が認められるなど、一定の成果が見られたところであります。

教職員数の減少は、部活動顧問や報徳寮宿直勤務の負担増にも結びついており、このことが部活動の減少や放課後講習の縮小といった魅力化の後退につながりかねないと危惧しております。

このため、今後も加配を含め最小限の減少に止めてもらえるよう、道教委に対して要望を続けるとともに、今後必要に応じて、町の支援策も検討してまいりますので、御理解を賜りますようお願いいたします。

以上、答弁いたしましたので、よろしくお願いたします。

○議長(戸澤義典君) 5番宮崎奈津江さん。

○5番(宮崎奈津江君) 存続の危機に陥ってしまうことを、町としても認識していただいていることは分かりました。

1の町の高校への見通しについての答弁の中で、地域の特色を生かした教育活動を広く周知、持続発展とあり、文化やスポーツが盛んな美幌町は、高校生も地域で活動できると私はイメージしてしまいましたが、そのようなことは入っているでしょうか。

また、この地域の特色を生かした具体的なというのはどのようなことか、もし分かりましたら教えてください。

○議長(戸澤義典君) 教育長。

○教育長(矢萩 浩君) 美幌高校の地域との関わりの関係でございます。

まず、生徒におきましては、本町の社会教育活動、非常に古くから盛んでございますが、その中で例えば、つみきサークルだとか、そのような取組にも美幌高校の生徒が活動しているということを伺っております。

また、昨年から民間の教育事業者と連携

しております、あしたの寺子屋キャンプ、このようなことも美幌高校の生徒さんに参加していただいております。

その中でも将来設計、キャリアビジョンだとか、人とのコミュニケーションスキルを高めていくとかということも取り組んでいる実態にあります。

さらには、博物館と美幌高校の農業クラブが連携して、様々な環境教育、そのような活動もやっているという状況でございます。

先ほど、1回目の答弁でも述べさせていただきました新たな教育課程の編成におきましても、このようなことを重視しながら、探求活動を高めていく中で自己肯定感を高めるだとか、社会に必要とされる人材の育成に取り組んで、より一層地域と関わりを密接にした学校づくりにしていきたいということ、高校からもお話を伺っております。

町としてもいろいろな形で支援できればいいなと思っておりますので、よろしくお願いたします。

○議長(戸澤義典君) 5番宮崎奈津江さん。

○5番(宮崎奈津江君) 今の教育長の答弁ですと、文化とかキャリア教育とか、そのようなものを重視されるということですが、美幌町は中学生まで教育活動としてスポーツが盛んですが、スポーツ等々で支援というか、持続発展という見通しはあるのでしょうか。

○議長(戸澤義典君) 教育長。

○教育長(矢萩 浩君) 先ほどの私の答弁は、文化に力を入れるということではなく、広い意味で文化・スポーツをはじめ、様々な探求活動、社会で生きていくための力を養っていくという思いであります。

また、スポーツの面でありますと、美幌町はクロスカントリースキーが非常に盛んということもありますので、今年は部活動の強化支援ということで取り組ませていた

だいている状況でございます。

また、部活動の地域移行だとか、今、中学校を中心に検討されていますけれども、今後、高校にも導入されるという情報もあります。

これまでも美幌町は、地域の子供は地域で育てるというコンセプトで教育活動を行っておりますが、その辺も含めて、幼小中高と本当に切れ目のない支援ができればなと思っておりますので、よろしく申し上げます。

○議長（戸澤義典君） 5番宮崎奈津江さん。

○5番（宮崎奈津江君） いい御言葉を聞きましたので、持続発展についてよろしくお願ひいたします。

では、2点目の答弁に対する質問です。

美幌高校が来年度に向けて取り組んでいる未来探究の科目は、オホーツク圏の産業と文化に貢献できる人材育成として、夢が広がる教育が私も楽しみでなりません。

それから、町としてSNSの周知活動の強化をしてくださるということを大変期待しています。

しかし、実際に情報発信は技術の要るもので、日々の業務が膨大に増え、高校の先生や教育委員会の方の多岐にわたる業務の中で、すぐに着手できるとは考えにくいことです。

一方、夏が終わる頃には、受験生やその御家族は高校選択の時期に真剣に取り組み始めます。

時間も迫る中、高校の魅力発信を現実的に結果につながるよう、町が主体的に進めることは可能なのでしょうか。

○議長（戸澤義典君） 教育長。

○教育長（矢萩 浩君） これまでも情報発信の関係では、美幌高校振興対策協議会が主体となって新聞広告等を行っている状況でございますが、やはりインターネットの時代でありますので、いかに正確に早

く、美幌高校の情報を発信できるかということにかかっていると思っております。

その中で、せんだって高校のPTAがKITENでも会合を持ったというお話を聞いております。

こういったデジタルと併用した中で、当然、町だけ、高校だけとなるとなかなか限界もございますので、例えば、義務教育でありますと学校運営協議会、そのようなところで地域の方々の協力を得ながら取り組んでいるという事例もございます。

高校にもこのようなことを参考にさせていただきながら、様々なありとあらゆる方の力を借りて、それぞれ得意分野もあると思っておりますので、情報発信について積極的にやっつけていかなければいけないという認識はあります。

その辺は、今後とも高校と連携して進めたいと思っておりますので、よろしく申し上げます。

○議長（戸澤義典君） 5番宮崎奈津江さん。

○5番（宮崎奈津江君） 引き続き御検討をお願いいたします。

3点目の質問で再質問いたします。

地元の入学者は減少しております。

地域未来留学の生徒は、令和4年には前年の倍の人数になっています。

美幌が第2の故郷になり得る人材を大切に受け止められる地域になるよう、町の資源を使い、解決策を引き続き御検討ください。

藤岡さんという教育政策アドバイザーの記事からの引用ですが、少子化の影響から全国でなくなってしまう高校が1年間に50校ほどと言われています。

それから、高校が1校もない町に子育て世代が移住してくることはなく、その町の子育て世代の流出も加速化するとありました。

高校存続は町の存続に発展していくと捉えている市町村は増えてきております。

少し前、2015年の情報ですが、島根県では高校魅力化に地域で取り組んだところ、子供の出生率が全国2位になったという結果もあります。

協議し支援や要望をするやり方も大切ですが、美幌町では、町が主体的に地域創生の観点から高校のことを考えるという方法はお考えでしょうか。

○議長（戸澤義典君） 教育部長。

○教育部長（遠藤 明君） みらい留学の関係が絡んでいると思いますけれども、令和3年度から取り組んでいる事業でありまして、本年度分につきましても、実は6月11日の日曜日に私と担当主査で高校に行きまして、オンライン説明会をさせていただきました。

実際、来月18、19日と、近隣の中学校も含めたオープンスクールがありますけれども、道外から8名ないし9名がオープンスクールに来るということで学校からも聞いております。

この子たちの何人が入るか分かりませんが、近年ないオープンスクールの希望者ということで、町も支援をしています。これまでの高校の成果が現れているのかなと思います。

ただ、高校支援につきましても、高校だけとか、町だけということではできなくて、教育長からの答弁もありましたけれども、関係団体が一体となって取り組まなければいけない。

ひいては高校存続にも絡んできますので、今、農業科の話をしましたけれども、普通科の状況も厳しい状況にあり、何としても地域の子供たちを1人でも多く、地元の子たちを美幌高校に通わせたいということで、いろいろな方策がありますが、これからは高校とともに一緒に取り組んでいきたいと考えているところでございます。

以上です。

○議長（戸澤義典君） 町長。

○町長（平野浩司君） 今、いろいろ美幌

高校についての御質問いただいた中で、私どもがきちんと確認しておかなければいけないのは、今回の御質問の中にもありましたように、地元高校の存在意義ということをきちんと皆さんと確認をする必要があると思うのです。

美幌高校の存在意義というのは、基本的には地元の子供たちにできるだけそこに行っていていただくということを私は基本とすべきというか、それが大幅に崩れているという状況だと思います。

大体7割が町外に行っている。ですから、子供たちに絶対に美幌高校に行きなさいというのは、個々の生徒たちの選択を自由にさせるというのは当然であります。

ただ、必然的にそちらがいいねという環境をどうつくるかという話。そうなったときに、答弁書に書きましたけれども、やはり道立高校ですから、道教委として中学区の今の定数のバランスをどう見ているかというのを、私は教育長時代から主張しておりました。

ですから、地元へ行くよりも幾らでも北見に行けるという状況でいけば、当然、理由はいろいろあるのかもしれませんが、やはりそのことを改善しなければ、まず地元の子供たちが残ってくれないだろうという話です。

それから、いろいろな形で、今度は現実として欠員になった所をどう埋めるかとなったときに、町外の人たちをどう美幌に導くかという話。

1番いいのは、昔は北見からそれなりの数が来ていました。美幌から出ていった分、1割でも定数の中に収まっていた。今はほとんど1人、下手したらゼロというような状況、これが問題というのが一つです。

今度は、都市部から来てもらうというときに、美幌高校としてそれに臨んでいるかという目的をしっかりと持たないと。

北海道がいいよねとか、美幌の高校に入

ればとか、それは、これから学校が進めていくことに対して非常に問題も生じるということもしっかり理解しなければいけないと思うのですね。

ですから、美幌高校に町外、道外から来る方には、美幌の学校のよさ、ここのために来るということをはっきりすべきだと私は思っているのです、その辺が非常に心配なところでもあります。

本質的な部分で、これもやったほうがいい、あれもやったほうがいいということは可能なのですけれども、本当に町としてどういう形でということを経験ときちんと打合せをする。

残念ながら美幌高校というのは、法律の中でありますけれども道立です。

ですから、これを私どもがずけずけと校長と話してこうすべきだとか、小中学校は言えるのですけれども、高校までになると道教委とのやりとりとか、その辺をこれからはきちんとしなければいけない部分はあるのかなというか。

できれば、その辺をごちゃごちゃに考えると、非常に支援する側としても、町民の方が美幌高校に町として何を望んでいるかということをしかり説明をして、そのことに対してお金であれば、その支援することに対しての御理解をいただく努力はしていかなければいけないということでもありますので、そう理解いただきたいと思えます。

○議長（戸澤義典君） 5番宮崎奈津江さん。

○5番（宮崎奈津江君） 確かに、町長が言われた本質的な学校の魅力を理解してもらって、入ってもらうというのが1番先だとは思いました。

しかしながら、道教委の方に聞き取りをしたところ、道は少子化で200校を何とか統廃合して減らそうということを目的として、どんどん進めているとお聞きしました。

です、何か支援しました、はい、やりました、これやりました、高校でやってくださいという高校は、なかなか残りにくいと。

やはり、地域が地域として学校を、地域の学校ですと主体的にやっていく町のほうが残りやすいという、1人の意見ですけれどもお聞きしましたので、御質問させていただきました。

高校の先生たちも十分、町に支援していただいているとはおっしゃっています。

引き続き、今年、来年度、皆さんに分かっていただけるように御協力を引き続きお願いいたします。

以上です。

○議長（戸澤義典君） 町長。

○町長（平野浩司君） 美幌高校に関しては、道立ではあるのですけれども、今回もいろいろな質問をしてくれました。

皆さんから見て、高校がやっていることが見えづらいと、私もそう思います。

美幌高校の生徒たちがどのような動きをしているか、高台にあって、これが町の中にあれば、美幌高校生が歩いてるよねとか、今はこんな流行なのだなと見えたりするのですね。

逆に、私どもで応援したいのは、今、本当にスキー部が頑張っています。全国大会に出ると、町民の方が本当に喜んでくれる、そうした面が非常に見えるというか。

結果は聞いてないのですけれども、この何日も農業クラブが美幌で大会をやりました。

私が教育長時代に、美幌の農業クラブが全道1位になって、そのとき、普通は大体7割以外入らなかった農業科が定員を超えました。

ですから、本当はあのような形でいろいろなことを学んでという、そのようなところをしっかりと見えるような形を高校としてもやっていただきたいし、私どもも何か手伝えることができればと。

先ほど、教育長からSNSとかそのようなことは学校だけではと。それは、宮崎議員も指摘していますから、学校だけで無理であれば教育委員会なり、それから、町の中でそのような会社がありますので、そうした方々に協力してもらって、強くはできるかなと思っています。

今回、質問されてからずっと考えていることの中で、私どもがもう少し美幌高校に踏み込むということであれば、今、コミュニティースクール制度を小中学校に導入しました。

これを高校側、特に先生方が望むかどうか分かりません。

これをやるということは、コミュニティースクール、学校評議員制度ということで、地域の意向をしっかりと反映できる、学校としての悩みをきちんと言える場所、それから私どもがそれを応援できるというか。

そのような体制を一步踏み込んでやらなければ、支援という部分でなかなか核心なところに踏み込めていないのが実態です。

ですから、私は、美幌高校を持続可能な学校として、地域の夢ある高校として存続させる、そして、町民の人が「高校があつてよかったね」と喜べる。何か一步そこに入るためには、コミュニティースクール制度の導入、実際にこの辺では別海とか、先進的にやっています。

そのようなことの踏み込みをやってはどうかということはこの頃思い出して、教育長とももう少し入る方法はないかと。

でも、結構壁が強いのも事実ということも、御理解いただきたいと思います。

すみません。よろしくお願いいたします。

○議長（戸澤義典君） 教育長。

○教育長（矢萩 浩君） 今、町長からコミュニティースクールのお話がありました。

高校の状況であります、高校では設置

が義務化されておられませんけれども、実際に、一つの町で一つの高校という自治体では設置が進んでいると伺っております。

今、美幌高校でも設置に向けて検討してもらっている状況であります。

他の事例であります、所在する市町村行政、町の関係機関が参画しているという事例もあります。

やはり、地域の意見が具現化されやすい資金づくりについて、今後も詰めていきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

○議長（戸澤義典君） 5番宮崎奈津江さん。

○5番（宮崎奈津江君） すみません。

終わろうと思ったのですが、せっかく発言いただいたので。

先ほども言ったのですが、コミスクがそうなのですけれども、プロデュースというか、形にするときに船頭がたくさんいると、なかなかどのような形でというのがイメージしにくくてやりづらいという声もあります。それも御検討の上、振興をお願いいたします。

以上です。

○議長（戸澤義典君） これで、5番宮崎奈津江さんの一般質問を終わります。

暫時休憩します。

再開は13時15分とします。

午前11時40分 休憩

---

午後 1時15分 再開

○議長（戸澤義典君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

通告順により発言を許します。

8番藤原公一さん。

○8番（藤原公一君） [登壇] ただいま議長より一般質問の発言の許可をいただきましたので、大きく2点、子供総合支援についてとごみの回収について質問させていただきます。

それでは1点目、子供総合支援につい

て。

一つ目、学童保育所と小学校との連携について。

学童保育は、日中保護者が家庭にいない小学校の児童に対し、授業終了後、適切な遊びや生活の場を与え、児童の健全な育成を図る保育事業であります。美幌町における現在の学童保育所は、各小学校に存在しております。

小学校の先生に全て放課後も面倒を見てほしいと言っているわけではなく、学童保育所の先生と小学校の先生との情報共有は非常に大事だと思っております。

例えば、小学校で〇〇君が落ち込んでいるので観察してほしいとか、逆に学童が気づいた情報など、学童と小学校との情報共有が今までどのように行われてきているのか。

また、今後、学童と小学校の情報共有をさらに高めるための手法などについて伺います。

二つ目、こども家庭庁開設後における美幌町としての今後の方針について。

こども家庭庁のホームページに「こどもまんなかの社会を実現するためにこどもの視点に立って意見を聴き、こどもにとっていちばんの利益を考え、こどもと家庭の福祉や健康の向上を支援し、こどもの権利を守るためのこどもの政策に強力なリーダーシップをもって取り組みます」と記載されております。

子供を真ん中に置く場合、美幌町として新たな体制または新しい部局の設置などが必要と考えますが、町長の考えについて伺います。

大きく2点目、ごみの回収について。

プラごみ及び資源ごみの回収について。

現在、美幌町のプラごみ回収は月2回、資源ごみの回収は月1回となっております。

スーパーやコンビニの商品の多くはプラごみですが、一般家庭から出るごみ

の総体を10とするならば、プラごみが6割から7割、一般ごみは2割、資源ごみは1割程度と言われております。

物置があれば保管場所に困ることはないかと思いますが、団地やアパートに住んでおられる方は保管場所に苦慮されており、月5週の場合は、2週間も回収されずに家で保管されている現状にあります。

また、資源ごみにおいても、ペットボトルや空き缶類は、家庭ごみの中で頻繁に出るごみであり、保管に苦慮されているかと思っております。

今後における回収頻度の見直し計画などの考えについて伺います。

以上、2点よろしく伺います。

○議長（戸澤義典君） 町長。

○町長（平野浩司君）〔登壇〕 藤原議員の御質問に答弁いたします。

初めに、子供総合支援について。

1点目の学童保育所と小学校との連携についてであります。本町では、町内の小学校に就学している児童で、共働き家庭やひとり親家庭など、留守家庭となる児童が放課後、安心して健やかに活動できる場所の確保を図るため、各小学校内に学童保育所を開設し、学童指導員を配置して事業を実施しているところであります。

御質問の学童保育所と小学校との情報共有をどのように行っているのかについてですが、学童保育所に在籍する児童に何か変化や問題が生じた際には、早期発見、早期支援を行うことが重要であることから、日中の学校内の生活状況や放課後の様子など、小学校側と随時情報交換を行うとともに、気になる様子が見受けられた場合には、その都度、学童指導員が担任教諭と相談するほか、日頃から連携を図っております。

今後とも、より一層連携を図りながら、児童が安心して学童保育所を利用することができるよう、事業を実施してまいりますので、御理解のほどよろしくお願いいたします。

ます。

2点目のこども家庭庁開設後における美幌町としての今後の方針についてですが、こども家庭庁は、常に子供の最善の利益を第一に考え、子供に関する取組・政策を社会の真ん中に据える「こどもまんなか社会」の実現を目指し、今年4月1日に発足した政府の機関であり、厚生労働省や内閣府が担っていた事務の一元化を行うものであります。

こども家庭庁が創設された背景には、これまで子供に関する政策の所管省庁が文部科学省、厚生労働省、内閣府など様々な省庁に分散され、いわゆる縦割行政となっていることが一つの課題であったと認識しております。

御質問の新たな体制または新しい部局の設置などの必要性についてであります。本町では、出産や育児、子供の成長に関する支援について、福祉部と教育委員会がそれぞれ所管しておりますが、日頃から担当部署間で情報共有や連携を行っているところであります。

組織体制の見直しや新たな部局の設置については、子供に関する取組に限らず、国の動向や課題の変化に応じて適宜行っていく考えでありますので、御理解のほどよろしくお願いいたします。

次に、ごみの回収について。

プラごみ及び資源ごみの回収についてですが、現在、美幌町の市街地区では、容器包装などのその他プラスチックは月2回、資源ごみは月1回の戸別収集としております。

現在の戸別収集方式への変更は、町民の皆様のごみ出しの負担軽減と、分別と排出ルールを守っていただくため、平成17年度の一般ごみの有料化に合わせて実施しており、現在に至っております。

現状の戸別収集方式のまま収集回数を増やすことは、体制等の面から、現段階では難しいと考えておりますが、今後において

は、検討してまいりたいと考えておりますので、よろしくお願いいたします。

以上、答弁いたしましたので、よろしくお願いいたします。

○議長（戸澤義典君） 8番藤原公一さん。

○8番（藤原公一君） それでは、子供総合支援についてから、再質問させていただきたいと思っております。

まず、答弁の中にある「日頃から学童指導員と担任教諭との連携について」ですが、具体的に今まで情報共有について、取組の例としてどのような事案があったのか、お伺いしたいと思います。

○議長（戸澤義典君） 社会福祉課長。

○社会福祉課長（水上修一君） 御答弁いたします。

実際に、学童保育所に在籍する児童の中には、特別支援学級に所属している児童も多くおります。

例えば、学校生活の後、放課後、学童保育に来た後にちょっと不安定な言動があったりだとか、いつもと様子が違ったりだとか、そのような様子があれば、学童指導員から特別支援学級の担任の先生などに、今日はこのような様子が見受けられましたということで、1回目の答弁にも記載させていただきましたが、随時、指導員から学校の担任の先生に情報を伝えているということでございます。

以上です。

○議長（戸澤義典君） 8番藤原公一さん。

○8番（藤原公一君） 特別支援学級の子供たちも学童に通っているということなのですけれども、この子供たちを学童の教室だけで本当に賄えるのか、生徒と一緒にクラスというか、教室と一緒に放課後を過ごすというのが難しい現状が多分あるのかなと思います。

そのときに、教室は本当に手狭になっていないのかとか、小学校との連携になると

思うのですが、本当に十分確保できているのかをお伺いしたいと思います。

○議長（戸澤義典君） 社会福祉課長。

○社会福祉課長（水上修一君） 御答弁いたします。

今、議員からお話があったとおり、実際に在籍児童が年々増えている中で、どうしても空き教室にも限界があります。

例えば、学校施設の中で体育館を使って、特別支援学級に付添いが必要な子がもしあれば、その子に一对一についてやるのか、カードゲームか何かを空き教室で先生がやるとか。

学校内で限られたスペースではありますがけれども、その辺は指導員と小学校の先生で連携をしながら、学童保育の事業を行っているところでございます。

よろしく願いいたします。

○議長（戸澤義典君） 8番藤原公一さん。

○8番（藤原公一君） 今度は教育長にお伺いしたいと思います。

先ほど、体育館の問題について発言があったのですが、部活をしている場合、体育館の片隅でも何でもいいのですが、そのようなことに使えるスペースというのは、今現状あると認識されているのかだけ答弁していただければと思います。

○議長（戸澤義典君） 教育長。

○教育長（矢萩 浩君） スペースの関係でございしますが、基本は各学校に併設しております学童の専用スペースを使っているという状況であります。

また、先ほど社会福祉課長からも答弁がありましたけれども、例えば、特別な支援を要する子だとか、その子の状況をその時々状況に応じて、体育館の一角を利用いただく等、工夫をしていると伺っております。

よろしく願いします。

○議長（戸澤義典君） 8番藤原公一さん。

○8番（藤原公一君） 今、特別支援学級に通っている子が、年々すごく増えているという話も耳にしております。

各小学校に学童保育所が開所していることは存じております。

各小学校の学童に何人が通われていて、特別支援学級の子供たちも含めて、学童の指導員は足りているのかどうかというのをお聞きしたいのですけれども、各小学校別に学童の生徒と先生の人数というのをもし把握しているのであれば、教えていただければと思います。

○議長（戸澤義典君） 社会福祉課長。

○社会福祉課長（水上修一君） 御答弁いたします。

現在の学童保育所の在籍児童の人数でございします。

まず、美幌学童保育所、こちらが56名、東陽学童保育所、こちらが41名、旭学童保育所、こちらが38名ということで、現在、3学童保育所合わせて135名の児童となっております。

あと、指導員の数でありますけれども、フルタイムといいますか、常時勤務している指導員の数は、美幌学童保育所が4名、東陽学童保育所も同じく4名、旭学童保育所が3名ということです。

昨年、年度途中で指導員が退職した部分もありますが、この辺はいろいろな施設に所属している代替保育士の職員を空きのスフトに入れながら、実際には勤務を行っているところでございます。

以上です。

○議長（戸澤義典君） 8番藤原公一さん。

○8番（藤原公一君） 美幌学童を例にさせてもらいますが、フルタイム4名で生徒56名と。指導員のフルタイム4名で56名の学童の生徒を見るということは当然、先ほどの特別支援学級に通っている子供たちもいると思うのですけれども、多分、手狭というか、見るのが不可能なのかなと



思います。

そのときに、代替の先生が来ると思いますが、その代替の先生は常時いるのかどうかだけ、お伺いしたいと思います。

○議長（戸澤義典君） 社会福祉課長。

○社会福祉課長（水上修一君） 先ほど申し上げましたこの56名ですけれども、登録者が56名ということですので、例えば、家庭の事情により、登録はしていますが、実際には入所していないという方もおります。

ですから、50名が定員の中、増えつつありますので56名の登録になっていますけれども、毎日放課後に学童保育に来る児童の数は、もう少し少ない人数かなと思います。

また、そうした人数を考慮しながら、実際にどのぐらいの代替保育士、常時勤務している指導員についても週休日といいますか、休暇をとるような職員もおりますので、その辺は担当主査で実際の勤務体系を把握しながら、常時シフトを組み立てているという状況にあります。

よろしく願いいたします。

○議長（戸澤義典君） 8番藤原公一さん。

○8番（藤原公一君） 学童については、令和2年のコロナ禍から、小学校が休校になっても休まないで行っていただいたという部分に関して、学童の指導員の方には感謝申し上げるところであります。

その中で今、教室の問題、手狭な部分も最初に質問させていただいたのですけれども、普通の保育所でいけば待機とかいう話もありますが、この学童については、預けたくても預けられないという待機の子供がいらないのか、お伺いしたいと思います。

○議長（戸澤義典君） 社会福祉課長。

○社会福祉課長（水上修一君） 各学童の定員は50名ということで、実際に美幌学童については、定員を超えての人数となっております。

実際手狭なところもありますけれども、その辺は保護者のニーズを聞きながら、どのぐらいまで受け入れることができるかどうか、その辺を判断しながら受入れを行っているという状況にあります。

よろしく願いいたします。

○議長（戸澤義典君） 8番藤原公一さん。

○8番（藤原公一君） 結論的には、待機児童はいないというか、学童はいないという判断でよろしいでしょうか。

○議長（戸澤義典君） 社会福祉課長。

○社会福祉課長（水上修一君） 申し訳ありません、そのとおりでございます。

○議長（戸澤義典君） 8番藤原公一さん。

○8番（藤原公一君） 次に、先ほど小学校と学童の連携が取れていて、協力体制にあるというお話をお伺いしましたけれども、夏休みはいいと思うのですが、冬休みにも学童に通ってくる子はいると思います。

その中で、冬場の除雪体制について、小学校側というのは、どのような除雪体制をしているのかをお伺いしたいのですけれども、その辺分かれば教えていただければと思います。

○議長（戸澤義典君） 学校教育課長。

○学校教育課長（多田敏明君） 除雪体制でありますけれども、通常のとくと同様に町の一斉除雪、その際には、学校敷地内を除雪していただいているという状況になっております。

○議長（戸澤義典君） 8番藤原公一さん。

○8番（藤原公一君） 学童の指導員の先生から、ちょっと小耳に挟んだ部分があるのですけれども、各小学校の温度差があると聞いているのです。

例えば、東陽小学校の公務補の人は、学童についてもきちんと除雪をしてくれる、だけど、美幌小学校についてはしてくれな

いところもあるのだよと。

本当に体制を整えているのかどうかだけ、お伺いしたいと思います。

○議長（戸澤義典君） 学校教育課長。

○学校教育課長（多田敏明君） 基本的には、各学校に技能員がおりますので、技能員で除雪等をしていただいております。

その温度差につきましては、それぞれの感覚もあるかもしれませんが、余りほかの職員に支障がないよう除雪はしてもらっているところであります。

○議長（戸澤義典君） 8番藤原公一さん。

○8番（藤原公一君） 今後、この学童については、協力体制の部分、特別支援学級の子供も含めて、しっかり取り組んでいただければと思います。

次の質問、こども家庭庁の部分について質問していきたいと思っております。

先ほども教室の問題とか、保護者の連携を取るためにも、今回、新設部署、グループが必要ではないかなと考えております。

北見市では、既に子ども未来部とか、子ども支援課などを進めておられます。

北見同様になっている、子ども未来部とか、ちょっと名称は変わるかもしれませんが、そのような部署がつけられているところもあり、全国的にそのような自治体も多く見られております。

多分、町長も福祉部と教育部との連携というか、縦割りの部分で感じているのではないかと思うのですけれども、今日の新聞に載っていましたが、一つの部署にすることで、町長が言う安心して子育てできる支援の強化という部分にもつながってくるのではないかと思います。

その辺、国の動きを見ずとも、一つの部署で全部、オギャーと生まれる子供から高校3年生までの支援、全てを網羅できるような支援の課、部も必要ではないかと思うのですけれども、再度、町長の見解を求めたいと思っております。

○議長（戸澤義典君） 町長。

○町長（平野浩司君） 国の動きをいろいろ今まで見させてもらって、実際、こども家庭庁ができたという流れでいったときに、答弁に書かせていただいたのは、組織が大きい、それからそれぞれの組織で連携が取れていないというのは問題で。

小さい町村においては、その辺は連携が取れているというか、やはり取らざるを得ないというのが実態だと思うのです。また、取ろうとして関係する距離も近いというか。

前任の町長がいて、私が教育委員会にいたときに、今まで高校の取扱いというのは、いつも宙に浮いていました。

その他で総務部というところが関わっていたときに、やはり教育に関しては高校まで教育委員会がしっかりやるということで、これは担当として教育長にしっかりやっていただく、そのようなことはやってきました。

今回は子育て、それから教育という部分について、それをすぐ一体にしなくてもいいと、私は今のところ思っています。

ただ、今後いろいろ検討したいのは、ゼロ歳児から高校まで、教育とか、それから保育という概念を変えて、一本化したいという思いは持っております。

ですが、今すぐそれをやれるような組織編成をしなかったとしても、十分にやれているという認識なのです。

今後のいろいろなことは教育長とも協議をしておりますので、やはり一つにしたほうが絶対美幌の場合は有利だということについては、また皆さんにいろいろ御提案して、考えを示していきたいと思っております。

○議長（戸澤義典君） 8番藤原公一さん。

○8番（藤原公一君） 本当に全国的に少子化も進んでおり、総合的な部分も見ながら町長の判断を、今後、私たちも協力して

いきたいと思いますので、よろしくお願  
いいたします。

それでは次に、ごみの回収について再質  
問をさせていただきたいと思  
います。

戸別の収集が始まって自宅前で出せると  
いうのは、自分のごみに責任を持って回収  
してもらうという面で、高齢者に限らず大  
変感謝しているところであり  
ます。

質問のとおりなのですけれども、プラご  
みというのは月2回であり、5週ある月は  
2週間プラごみが出せない状況にあり  
ます。

そのほかにも、プラごみの出し忘れなど  
があった場合でも、空いてしまうという現  
状があります。

資源ごみにおいても、1か月出し忘れ  
ると2か月間、家のどこかに保管しておか  
なければならないという状況にあり  
ます。

出し忘れを防ぐためにごみ分別アプリを  
今回つくったのだよと、そう言われるかも  
しれないのですけれども、携帯を持って  
いない方とか、いまだにアプリを導入さ  
れていないという方もいるかと思  
います。

答弁では、現状の戸別収集方式では、収  
集回数を増やすことは体制面で難しいと判  
断されていると思  
いますけれども、例  
えば、収集がどのようになれば毎週の回収  
が可能なのか、もしその辺のお考えがあ  
ればお聞きしたいと思  
います。

○議長（戸澤義典君） 環境管理課長。

○環境管理課長（鶴田雅規君） 御答弁  
いたします。

体制的に難しいという御答弁をさせて  
いただいたところでございますけれども、具  
体的にどのような部分が難しいのかとい  
うところになるかと思  
います。

答弁にもありますように、近隣自治体と  
違い、美幌町は戸別収集を実施している  
こともございまして、収集日を増やすとな  
ると、経費面もそうですけれどもそれだけ  
ではなく、収集にかかる日程調整、人員確  
保、また車両確保の面から、現状では今、

1 社体制で資源ごみとその他プラの収集  
を行ってございますが、現行の1 社体制の  
収集ではちょっと難しいという部分。

また、受入れ側のリサイクルセンターに  
おきましても、その他プラの不適合除去等  
を手作業で行っているところもござい  
ますし、その人員や作業スペース、また、一時  
保管スペース等の確保も出てくるかと思  
いますので、その辺もありまして難しい  
という御答弁をさせていただいてるところ  
でござ  
います。

○議長（戸澤義典君） 8 番藤原公一  
さん。

○8 番（藤原公一君） 当然、一社体制  
というのは私も存じています。

例えばの話なのですけれども、一般ご  
みの収集車が空き時間、夕方の1 時間  
だけなら空いているよとか、道央環境  
センターがやっ  
ていただいている部分に対してです  
が、戸別収集は難しいにしても、どこ  
かセンター、大きい公共施設かどこ  
かにプラごみがあった場合、回収とい  
うのがもしできるのであれば、その  
ほうがいいのかと思  
います。

例えば、プラごみのリサイクルセン  
ターの話でいけば、ごみの総体量とい  
うのは多分変わらないと思  
うのです。

2 週が1 週になろうと、プラご  
みの総体量は変わらないと思  
いますので、セン  
ターは多分、何とかクリアできるか  
なと。

あとは、収集車も収集業者の問題  
かなと思  
うのですけれども、例えば、一般  
収集車の空き時間にプラごみを回収  
できる施策があれば、可能かどう  
かだけお伺い  
します。

○議長（戸澤義典君） 環境管理課長。

○環境管理課長（鶴田雅規君） 御答  
弁いたします。

今、議員おっしゃるように、シフト  
の関係とか、収集車の数等々で都合  
がつけばという言い方が正しいか  
どうか分かりませんが、その組合  
せでできることは可能かもし  
れません。

ただ、現行で、毎月収集業者ともお話しをしていて、先週、資源物収集の業者とも話をしたところなのですが、特に人員と車両、その関係がやはり1番大きいかなと言っていました。

議員も御存じかと思えますけれども、今後、一般ごみ、混合ごみで1市4町、広域で中間処理施設の整備を検討しているところでは。

そのときに、最低でも今の混合ごみが不燃と可燃に分別は変わるというところを予定してございますので、そうしたところでシフトも変わってきますから、一般ごみ収集と資源ごみ収集もあわせて検討できればと考えているところでございます。

○議長（戸澤義典君） 8番藤原公一さん。

○8番（藤原公一君） プラごみの回収の部分でいうと、今、登栄の処理場に持込みはできるというのは当然、存じているのですけれども、登栄の処理場まで個人で持っていくとなると、かなり距離もあり、遠いという認識を皆さんお持ちだと思っております。

車を持たない人というのは、誰かに頼まなければならないという部分もあります。

これもまた仮説の話になってしまうのですけれど、大型スーパーの一角にプラごみの専用のボックスを設けるとか。

ほとんどスーパーからごみが出るので、スーパーに受入れしていただければ、1番いい話なのかもしれませんが、何でも投げられても困りますから、当然、管理の部分で監視カメラの設置だとか、人員の配置だとかもいるのかもしれませんが。

あと、町の公共施設にプラごみ専用の部屋をつくるか、物置みたいなものをつくるか、そのようなことがあれば、収集車や人員の確保とかというのは、そこまで苦にならないのかなという認識は持っています。

ですから、そのような部分でいうと今

度、費用の面だとか、車の関係だとかというのが出てこないとは思いますが。

この体制の整備というのを今後検討していただけたらと思うのですけれども、そのような考え方も持っていただければと思うのですが、多分、同じ答えしか返ってこないで、次に行きます。

私も不定期ではありますがけれども、不法投棄のごみ拾いをさせていただいております。

数年前に比べると多分、不法投棄のごみは減少傾向にあると思うのですけれども、不法投棄ごみの大部分を占めているのが、プラごみ、空き缶、ペットボトルであります。

あくまでも私の臆測の話になるのですけれども、過去にはそのようなごみ、ポイ捨てのごみなのでございますけれども、コンビニにごみ箱が設置してあったので、コンビニが回収してくれるという部分で、そのようなポイ捨てというのがほとんどなかったように感じております。

戸別収集、分別になったため、ずぼらな人が分別しづらいとか、したくないとか、また、ごみの収集日が分からず不法投棄を繰り返しているように想像しております。

先ほどのちょっと難しいという答弁もありますけれども、決められた曜日に毎週収集していただけるなら、もう少し町民の方も分かりやすいというか、この曜日に何々ごみだよとか。

昔、センターには何曜日のごみ出しとか、きちんと表示していた部分もあるので、そのようなものも大事なのかなと思っております。

今後において検討していただけたらということなのですけれども、検討の時期、どのぐらい待てば検討するのか。

やはり予算的に難しい、収集業者が増えないと難しいという部分もあると思うのですけれども、この検討の時期というのはどの辺までの検討の時期なのか、もしお持

ちであれば教えていただければと思います。

○議長（戸澤義典君） 建設部長。

○建設部長（那須清二君） ただいまの御質問でございますが、まず今、美幌町は戸別収集方式をしている。これは、それぞれの家庭からきちんと分別されて、出されたものが確認できるというメリットもございますので、住民のごみの出しやすさを含めて、基本的には今後も戸別収集でいきたいと考えております。

例えば、これを1か所に集めてとなりますと、その辺のルールというか、モラルが崩れてしまうことも考えられますので、現時点としては戸別収集でいきたいと考えております。

先ほど課長から、今後、可燃ごみと不燃ごみの分別をしなければならないという御答弁をさせていただきましたが、今現在の計画では、令和10年度から1市4町の施設が供用開始になる予定ということになってございます。

令和10年度になってすぐそのときからとなると、周知等を含めてなかなか難しいものと考えております。

ですので、少なくとも1年前になるか、2年前になるかちょっと分かりませんが、事前にその辺のルールを周知しながら、時期については令和10年より前に、分別、収集方法については検討してまいりたいと思います。

あわせて、今のプラの収集について、もう少し便宜よくできるのかについても、全体の収集方法の中で考えてまいりたいと考えております。

よろしく願いいたします。

○議長（戸澤義典君） 8番藤原公一さん。

○8番（藤原公一君） 今回の選挙は無投票でありましたけれども、私も御挨拶に行ったときに、プラごみの問題とか、資源ごみの問題、多くの町民の方からプラごみの

回収をもっと増やしてほしいという声がたくさん上がっていました。

そのことを認識していただきたいと思ひまして、私の一般質問を終わります。

○議長（戸澤義典君） これで、8番藤原公一さんの一般質問を終わります。

暫時休憩します。

再開は14時といたします。

午後1時49分 休憩

午後2時00分 再開

○議長（戸澤義典君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

通告順により発言を許します。

13番大原昇さん。

○13番（大原昇君） [登壇] 9年ぶりの一般質問となりますので、多少緊張しております。

多分、皆さんに御不便をかけたか、いろいろなことを言ったりしますので、その辺はちょっとお許しいただきたいと思ひます。

私は、3点通告しております。

まず1点目、峠の湯びほろについて。

峠の湯びほろの今後の在り方について、お聞きしたいと思います。

町長の1期目在任中、峠の湯びほろの今後の在り方に関する一般質問が数回ありましたが、「峠の湯をどうするかという判断は、今後きちんと検討していく」と、結論を先延ばしする答弁をされております。

現在、将来の峠の湯びほろに対してどのような構想を持っているのか、お示してください。

また、現在の指定管理者と将来に向けた協議は行われているのか、併せてお聞かせください。

2点目であります。

危機管理行政について、3項目お聞きしたいと思います。

まず1点目、災害時における自衛隊と2市8町との連携についてであります。

第6普通科連隊が第6即応機動連隊へと改編され、非常時、訓練ともに日本全国を移動する部隊だと思っております。

今までは、普通科連隊、特科大隊があり、両部隊が一度に全ていなくなることはなかったと思いますが、即応機動連隊となると、部隊全てがいなくなることも考えられます。

非常時、全国展開の訓練時に災害が発生した場合、町と部隊との対応はどのように考えているのか、お伺いいたします。

また、部隊がないとき、第5旅団と2市8町との連絡方法、連携方法等はあるのか、あわせてお伺いします。

同じく2点目、家族協定についてであります。

部隊の災害派遣時など、残された家族の方を支援する大規模災害時における派遣隊員留守家族支援に関する協定を結んでおりますけれども、今後、長期にわたり留守になることも想定される中、町としてどのように留守家族を見守るのか、考えをお示しください。

同じく3点目、災害備品についてであります。

2市8町との協同備品等の購入の話合いは持たれたことがあるのか、お伺いします。

二つ目、備品の定期点検は行っているのか、お伺いいたします。

三つ目、災害備品は災害時だけでなく、イベント、行事等には使用できないのか、お伺いいたします。

3項目めであります。

教育行政について、3点お伺いいたします。

まず1点目、小学校の統廃合について。

近年、日本において出生数が減少し、人口減少が加速しております。

美幌町も例外ではなく、企業、福祉、教育関係など社会全てに影響を与えており、将来の日本、美幌町を背負ってくれる子供

たちに関わる次の2項目をお伺いいたします。

現在、小中一貫教育について議論されることが多くなってきました。

過去5年間の美幌町の出生数を見ると、将来、このままの学校数でよいのかと考えますが、小学校の統廃合を含め、どのような構想があるのか、お示しください。

二つ目、町内各小学校の学級数を学年ごとに見ても、1学級しかない中で、運動会、運動系・文科系のクラブの選択、クラス替えができないためにいじめがあった場合の対処など、子供たちへの影響はないのか、お聞かせください。

2点目、美幌高校の間口対策についてであります。

毎年、出生数が減少する中で、北見の高校の間口が減らず、郡部に集中するようになってきておりますが、美幌町として美幌高校の間口対策をどのように講じていくのか、お示しください。

3点目、教育施設についてであります。

図書館の建て替えの論議がされ始めましたが、場所、財源、建物の構想はどこまで議論されているのか、お伺いいたします。

以上、よろしくお伺いいたします。

○議長（戸澤義典君） 町長。

○町長（平野浩司君）〔登壇〕 大原議員の御質問に答弁いたします。

なお、教育行政については、後ほど教育長から答弁させていただきます。

初めに、峠の湯びほろについてですが、美幌町交流促進センター峠の湯びほろにつきましては、年間10万人以上の方に利用いただいている町の主要な公共施設であります。新型コロナウイルス感染症拡大の影響による休業もあり、令和2年度と令和3年度の入浴者数はそれぞれ10万人を下回ったものの、令和4年度は約10万6,000人の入浴者数となったところであります。

現時点における峠の湯びほろの将来構想

につきましては、多くの入浴者数を維持していること、また、現在の経済情勢の中、新たな温泉事業者の開業を期待できないことから、運営を継続する必要があると認識しており、今後も、町民の健康増進や地域間交流の拠点施設として活用すべきと考えておりますので、御理解をお願いいたします。

また、指定期間満了後における管理運営につきまして、現在の指定管理者と将来に向けた協議は行っておりませんが、住民サービスの維持・向上及び利用者確保並びに安定的な施設運営が図られるよう、今後も指定管理者と協議してまいりますので、御理解をお願いいたします。

次に、危機管理行政についてですが、1点目の災害時における自衛隊と2市8町との連携についてですが、第6即応機動連隊は、災害時において優先的に派遣される部隊であります。駐屯地の機能の維持や隊区内で災害が発生した場合に備えて、一定規模の隊員が残されることから、全ての隊員がいなくなることはありません。

仮に、残っている隊員において対応できない規模の災害が発生した場合は、第5機動旅団から応援の部隊が派遣される状況であります。

なお、災害時の駐屯地との連絡・連携方法につきましては、災害等により地域に被害が発生する恐れがある場合から、第6即応機動連隊の第2科または第3科と連絡を取り合い、派遣の必要性など派遣内容の調整を行うとともに、必要に応じて北海道知事に要請する体制となっております。

2点目の部隊の派遣が長期にわたる場合に、町としてどのように留守家族を見守るのかについてですが、部隊が派遣される場合は、協定書に基づき、家族会や隊友会をはじめとする関係団体と連携を図り、保育士等の派遣や留守家族への訪問など、隊員及び御家族の不安を少しでも解消するため、地域が一体となり、きめ細かな支援に努め

る考えでおります。

さらに、派遣が長期化する場合には、派遣される隊員や留守家族の意向を再度確認した上で、必要となる支援について新たに行ってまいります。

3点目の災害備品について、2市8町との協同備品等の購入の話合いは持たれたことがあるかについてですが、特に話合いを持ったことはありませんが、2市8町の災害対処研修会などを通じて、日頃から顔の見える関係を築いておりますので、万が一、防災物資の不足等生じることがあれば、2市8町の防災担当と情報共有を図りながら、防災物資の確保に努めてまいります。

次に、備品の定期点検は行っているのかについてですが、防災備蓄品につきましては、2か月に一度、指定避難所及び各防災備蓄倉庫を回り、機能維持や稼働確認など定期点検を実施しております。

最後に、災害備品は災害時だけではなく、イベント、行事等には使用できないのかについてですが、既に町の事業や行事等において、暖房機器や仮設用トイレの貸出しなどを行っている状況でありますので、御理解を賜りますようお願いいたします。

以上、答弁いたしましたので、よろしくお願いいたします。

○議長（戸澤義典君） 教育長。

○教育長（矢萩 浩君）〔登壇〕 大原議員の御質問にお答えいたします。

1点目の小学校の統廃合を含め、どのような構想があるかであります。御指摘のとおり、本町の出生数は年々減少の一途をたどっております。

このような背景から、町としても小中一貫教育を推進し、将来的には義務教育学校の実現も視野に入れながら、少子化を見据えた教育環境の維持・向上に取り組んでいく考えであります。

現在、小中一貫教育を柱として、今後の美幌町教育の羅針盤とも言える小中一貫教

育推進ビジョン策定のための調査・研究作業を進めており、現時点では具体的な内容をお示しできる段階にはありませんが、児童生徒にとってよりよい教育環境を提供するため、近年の少子化傾向を踏まえ、今後の児童生徒数の減少に対応した町立学校の最適化に向けた検討と合わせて引き続き進めてまいります。

次に、小学校において1学級しかない中での子供たちへの影響ではありますが、運動会は特に影響のないことを確認しており、吹奏楽活動は小学校間で合同チームを編成し、コンクール出場に向けた練習が続けられていることから、文化系においても影響は少ないものと認識しております。

また、いじめがあった場合の対処については、学級数に限らず子供たちに寄り添った丁寧な指導がなされております。

一方で、いじめや人間関係が悪化した場合には、1学級編制のためクラス替えができないなどの弊害が生じる可能性はありますが、当事者間で問題解決を図りながら、どうしても解決に至らない場合は、いじめを理由に区域外就学の許可基準を設けて対応している状況にあります。

一人一人の児童生徒に目が届きやすく、きめ細かな指導が行いやすいなど少人数学級のよさはありますが、学び合いや切磋琢磨する機会の確保など、一定規模の集団形成は必要であると認識しておりますので、引き続きスピード感を持ちながら検討を重ねてまいります。

2点目の美幌高校の間口対策であります。が、今月6日に道教委が公表した公立学校配置計画(案)では、令和9年度以降に北見市内及び周辺町の再編整備を含めた配置の在り方の検討が必要とされておりますが、北見市内の高校では中学校卒業以上の方の定員数を有していることから、北見市内において間口削減に取り組むことにより、配置の適正化が進められることを期待しております。

また、昨年度から道教委主導により、首長と教育長が出席した高校の在り方検討会議が開催されるなど、圏域における魅力ある高校づくりと高校配置についても議論されているところであります。

本年度においても、美幌高等学校は入学者数の減少から普通科が1学級編制となっており、このまま定員割れが続くと普通科1学級化も危惧されるところであります。が、何よりも地元からの進学率を高めなければ、高校存続の危機に陥ってしまいます。

今後とも、地域の特色を生かした教育活動が進められていることを広く周知し、町内唯一の高等学校を将来にわたり存続はもとより、持続的に発展させるためにも、美幌高等学校と連携した取組を進めてまいります。

3点目の図書館建設の構想であります。が、令和3年度に図書館整備検討委員会の御協力により基本構想を策定したところであり、翌4年度には基本計画の策定作業を進めることとしておりましたが、財源確保、建設場所、複合化の課題について精査を要することから、解決され次第、改めて基本計画を策定することといたしました。

このため、現時点では基本構想からの進捗はなく、一旦作業が中断した中で図書館建設に係る情報収集等に努めているところであります。

今後とも、庁内各部と連携して、図書館整備に向けた取組を進めてまいりますので、御理解を賜りますようお願いいたします。

以上、お答え申し上げます。

どうぞよろしく願いいたします。

○議長(戸澤義典君) 13番大原昇さん。

○13番(大原昇君) それではまず、峠の湯びほろについてからお伺いしたいと思います。

まず最初に、町長に確認していきたいと



思います。

町長は「町民の健康増進や地域間交流の拠点施設として、活用すべきと考えております」と答弁されております。

これは以前から、今まで何人かこの質問をしていましたけれど、やはり同じような答弁だったと思っております。

ただ、今までについて言えば、この後に「コロナ禍あるいは財政状況を踏まえて考えている最中だ」という答弁をされております。でも、今回はその部分がない。

ということは、町長の在任期間中、これから3期、4期、5期やるかもしれません。その間は峠の湯を存続する、やるという考えでよろしいでしょうか。

そこだけ確認させていただきます。

○議長（戸澤義典君） 町長。

○町長（平野浩司君） そのとおり、今後も峠の湯を維持していきたいと思っております。

○議長（戸澤義典君） 13番大原昇さん。

○13番（大原 昇君） ようやく、町長の思いがはっきり分かったと。今までどうもあやふやで、どうするのか迷っていた部分が多くあったと思っております。

これで、前向きな質問もできますし、いろいろなことを提言できるのかと。

今までたくさんの議員の方がいろいろな提言、提案をされてきたと思えますけれども、今回、私もそれに付随してまず、提案していきたいと思っております。

また、その前に、町長が決定をする段階において、答弁の中では、指定管理者とは協議していませんという言い方をしていましたが、担当者あるいは町長部局の中でこの話に至るまで、やるという経過に至るまで、どのようなお話をされ、そして、どのような構想を持ってこの結論に至ったのか。概略でいいです、教えていただければと思います。

○議長（戸澤義典君） 町長。

○町長（平野浩司君） 私が町長になって最初に、峠の湯については正直言って悩みました。

なぜ悩んだかという、当時、民間が新たな施設を建てるような話もあったり、平成29年の改修調査業務があって、今後、何年かの間にこれだけの投資をしないと峠の湯を維持できないという話がさきに広がっていました。

私は、それに対しても非常に疑念があって、まず基本的には、美幌町というよりも美幌町民にとって温泉施設は必要だよということは、その時点でしっかり認識しておりました。

では、峠の湯をどうするという話の中でいけば、今、大原議員がおっしゃったように、当時はなかなか答えを出しづらいという話の根底には、現施設を可能な限り利用したいという思いがしっかりありました。

ただ、平成8年ですから今年でもう27年ぐらいになるのですかね、そうした経過年数がたつ中で手法として当時考えていたのは、必要に応じた修繕をして長く使いたいという思い、結果的に私はこれを選択して今やっています。

ある一方では、長く使うのであれば一気に大規模な修繕をしたらどうだと。

2通りを示された中においては、最初、修繕しなければいけないという内容が示された報告書に疑念を持っていたので、私はなかなか大規模な修繕をしまでと。

現実的には、壊れるところを最小限直しながら今まで進んできて、最後の問題は木造のドーム式の温泉、あれをどうするかというのが正直、私は答えが出せていない状況であります。

でも、いろいろ4年もやった中で、ずっとお付き合いしてきた中でいけば、全部建て替えしなくてもコンパクトに置き換えるものとか、そのようなことで手法は幾らでもあるよねと。

コロナ禍において人数は落ちたのですけ

れども10万6,000人で、どちらかという  
と今年もかなり来ていただいています。

そのことを考えたら、それだけ人気のあ  
る施設だし、これは絶対になくすわけには  
いかないという意を強くして、今回も選挙  
のときには、峠の湯はしっかり維持するよ  
と。

ただ、それが将来、今後20年、30年  
建て替えまでいくかということちょっと  
置いといて、今の状況をできるだけきちん  
と維持して使いたいという思いで、先ほど  
大原議員の質問に対して、今後もしっかり  
ここを継続したいというお話をしておりま  
すので、御理解をいただきたいと思いま  
す。

○議長（戸澤義典君） 13番大原昇さ  
ん。

○13番（大原 昇君） 町長の思いはし  
っかり受け止める思いであります。

先ほど最初にお聞きした中で、もう一度  
聞きます。

職員とやるという経過まで、将来的にど  
のようにやっていくのか、そこまで話をし  
たのか。

今、町長が答えたのですけれども、風呂  
場でいうとドーム式の風呂をどうするかだ  
とか言っていましたが、そのような話も職  
員間の中で、担当者間の中でお話をして、  
結果的にこの話になったのかどうか、もう  
一度お伺いいたします。

○議長（戸澤義典君） 町長。

○町長（平野浩司君） 職員に関しては、  
定期的に峠の湯、それから今、管理してい  
ただいている方に来ていただいてお話をし  
ています。

具体的に対会社とか、そのようなことは  
していないですけれど、内部の職員には、  
きちんと私の思いとしては当初からこうし  
た考えであるということは伝えていたと思  
いますし、そのような意味でそれぞれ毎年、  
予算計上をしていただいていると思っ  
ております。

○議長（戸澤義典君） 13番大原昇さ  
ん。

○13番（大原 昇君） 今、町長がお話  
しされた部分は多分、修繕の部分なのかな  
と、聞いておりました。

ただ、これから将来に向けての話となる  
と、修繕だけでは済まない部分も出てくる  
のではないかなと思うのです。

先ほど町長が言ったように、ドーム、あ  
れを自分でやったら壊れるのは当たり前な  
のです。一番ひどいですよ、破損部分も。

であれば、先ほど町長が言ったように、  
あの部分をまるきり壊して別なところに、  
裏なら裏に、もう少し小さい風呂、もっと  
安全な風呂をつくるだとか、いろいろなや  
り方があると思うのですよ。そこを言いた  
いのです。

やり方として、町長だけの考えでは駄目  
だと僕は思うのです。やはり、職員の力を  
借りなければ、1人だけでは。

今までの町長の答弁は、すごく優秀だと  
思っていますよ。ただ、勉強し過ぎて、自  
分一人で重荷を背負っている、私はこの8  
年間というか4年間、答弁の中でそのよう  
に感じているのです。もっと職員を信用し  
て、職員の知恵を借りながらできないかな  
という思いで今、お伺いしているのです。

というのは、ここは美幌町民が年間約1  
0万人使っているところですよ。美幌町  
民だけではないですけれども。

その方たちのため、あるいはこれから出  
る要介護の方の関係、まちの中からバスを  
出しているだとか、いろいろしているわけ  
ですよ。やはり、このようなことも生かす  
ためには、いろいろな知恵を借りなければ  
ならない。

私は、町長の役目というのは、自分が方  
向を決めたらこのようなことをやってほし  
いと、その中で職員が考えてくれと。

例えば、今言ったようにドームならド  
ーム、あるいは宿泊施設をどうすると、私は  
このようにやりたい、レストラン部分もこ

のようにやりたい、イベントをこのようにやりたいと、それを職員に伝えてあげれば、いろいろな案が出てくると思うのですよ。

本当に、今まで町長は我慢をし過ぎている、というよりも自分でやり過ぎている。もっと職員を使ってください。

僕も職員といろいろお話をさせていただきましたけれども、いいアイデアをたくさん持っています。

その中で私も一つ、町長と一緒にです。

まず、ドーム型のお風呂、あれを改修するのではなくて、新しくつくる。

先ほど言いましたように、裏側にやれば、お風呂を休むこともない。

そして、去年、経済教育常任委員会の報告の中で、ボイラーの話を紹介させていただきました。今のボイラーよりも相当いい、これはその業者に対してやるわけではないですよ。本当にその品物がいいという思いで言っているだけです。買えとかそのようなことではないので、勘違いしないでください。いろいろな部分、一つとっても、安くていいものがあるはずなのです。

そのようなものも職員を使って、町長一人ではあちこち出かけて忙しいでしょうから、指示していけば、調べてくれると思うのですよ。そうすると、安くていいものが、永劫末代できるかもしれない。本体はそのままいいのです。まだまだ壊れることはないと思う。一番大事なものはお風呂、この部分だと思っているのです。

前回、馬場議員の質問の中で、大破が4億6,000万円、中破が3億5,000万円だか、小破が2億幾らか、そのような話もされました。

この中で同じ、例えば、大破という感じで4億円もかけるのであれば、本当にその部分だけやっていけば、すばらしいものができると思うのです。

風呂として腐らない、今、本当にいい素材がありますからね。

そのようなことも考えて、町長どうでしょうか。もっともっといい知恵を借りるためには、職員としっかりと。

あるいは、その前に、町長が今やるのだという意気込みがありました。これを今度、指定管理業者、このお話もあると思うのですよ。

次まであと2年ですか、今からしっかりと中身を担当部署の中で話を煮詰めて、それを指定管理業者にお話をする。それをもって説得して、納得してもらい、そして続けてもらうという方法もやっていかなければならない。

2年というのは、長いようで大変短い時間です。ですから、すぐにでも職員と将来に向けてのお話をできないでしょうか。

○議長（戸澤義典君） 町長。

○町長（平野浩司君） 前段の職員と余り話をしていなくて、平野が独断でという思い、任せようというお話としては、そのとおりしっかりと受け止めたいと思います。

ただ、弁解をさせていただければ、今回のアイデアも委託業者の方とか、うちの担当と話して、今までどおりこのような形で修繕をやったときに、議員おっしゃったように、本体は大丈夫だよと、最初はこんなにお金をかけなければいけない、それはそこまでかけなくてもいいよねと。

実際には、全部壁を直せと言っても、部分的に直して全然問題ないし、屋根だって全部張り替ええないという。

ですが、ドームの部分については、確かに中から見たときに今言ったような形、木造で維持すること自体はもう無理だよという話。

どこかでお金をかけなければいけないけれどもやり方、例えば、本体があつたら別でコンパクトな物を横につくって、1番人気のあるサウナとかをしっかりと維持すれば皆喜んでくれるよというのは、私が言ったよりも逆に、担当とその委託の人が定例的に話ししたときに教えていただき

ました。

そのような認識であれば私も今後維持するのに、正直、イメージが全部作り変えるようなことでどうしようかと本当に悩んでいました。

そのような意味では今、使えるものを使うだけ使って、余りお金をかけないで修繕、維持して、本丸のお風呂をどうするかということを考えればいいかなというのは、正直な気持ちです。

しっかり職員、それから今、関わっている指定管理業者の方とも、これからもお話はしていく考えでありますので、御理解いただきたいと思います。

○議長（戸澤義典君） 13番大原昇さん。

○13番（大原 昇君） 前向きな答弁をしていただきましたので、その部分はよしとさせていただきますと思いますが、もう一つ、今、美幌では宿泊施設というのがなかなか少ない。どこへ行ってもなくてよその町に泊まる状況であります。

まして、隣町とは言いませんけれども、この近隣で温泉つきの宿であれば、どんなに小さくても1万5,000円から1万7,000円。そのぐらいとって、頑張っているわけですよ。

ということは、美幌の峠の湯にも宿泊施設はできないのかなど。

あの2階部分ありますよね、遊んでいるのですね。階段を上って行って右側の部分が結構暗いですが、あれも改修してやれば温泉つきの宿泊施設、僕は人気があると思うのです。

まして、美幌町は泊まる場所がないとなれば、やはりそこまで考えて、まだその段階までいっていないと思いますけれども、将来的にそうしたことも考えられるのかどうか、お伺いしたいと思います。

○議長（戸澤義典君） 町長。

○町長（平野浩司君） 将来的にそこまで考えられるかどうかというよりも、このこ

ともずっと担当と話もしてきました。

峠の湯はもともと、私がつくったときは、宿泊施設をつくりたいという発想だったのですが、当時はそれがかなわなかったというか。

今、RVというか、キャンプをするスペースがあって、ああいう中で非常にびっちり使っていただいています。

これも当時、投資した分は十分に元を取っています。

今のを改修してというのはちょっと置いておいて、峠の湯で一番いいのは泊まれるスペースをつくれないうか。

今度は、一歩踏み込んで、キャンピングカーだけではなくて、車が来て横にテントを張れるとか、そのような話もずっと今まで担当としてきました。

今の施設が改修できないか、この辺の説明を担当からどう受けたかちょっと今は思いませんけれども、やはり一番頭にあるのは、今おっしゃっていただいた泊まることができれば、お風呂に入って、湯上りでアルコールをとというのは、これまた楽しいというか。

この気持ちはあるので、今後、いろいろなことをスタッフとも協議をしていきたいと思っています。

○議長（戸澤義典君） 13番大原昇さん。

○13番（大原 昇君） 仮にですけれども、宿泊施設をつくりたいという思いの声が出ると、今度、朝食の問題もあるのですね。

今、道央環境でレストランをやっているというので、このレストランを朝早くからやれというのは、大変酷かもしれませぬ。ですが、宿泊施設をもしやるとすれば、道央環境とのお話もしっかりして、お願いする形になるのでしょうか、もしかすると、その部分で収入も上がるかもしれない。

せっかくやっていたらいるレストラ

ンでありますから、できればいろいろな部分で活用していただけるような方策、50名も60名も泊まれるような宿泊施設をつくりなさいというわけではないのですよ。

10名、20名、あの施設の中では20名といたら多いかもしれないです。その程度の朝食もお願いできないかと。

もし、そのような考えに至れば、そうしたいろいろなことも踏まえ、これから話をされる場合が出てくるのでしょうけれども、しつこいようですが、職員、町長、あるいは管理業者、3者交えてこれはどうすべきだ、ああすべきだと、いろいろな部分で協議していかなければ、やはり将来につながらない。

指定管理者も仕方なくやってくれていると僕は思うのです。町の事業を相当やってくれていますから、その負担を減らすためにも、あれだけ一生懸命やってくれている事業者に対して、こちらも誠意を向けなければ、これから長続きできない。

そういう思いでありますので、いま一度お伺いします。

これから多分、職員あるいは業者とも話をされると思いますけれども、そのような話をされながら、あるいはまた、今、町長が言ったようなキャンプだとか、いろいろな方向、いろいろなものをくっつけて、これはできる、あれはできないということ、いろいろなものを削る、あるいは足していく、そうした協議はこれからできるでしょうか。

もう一度、お答え願いたいと思います。

○議長（戸澤義典君） 町長。

○町長（平野浩司君） いろいろなお話をいただいて、感謝申し上げたいと思います。

峠の湯は、私が企画にいたときに関わってつくった施設でもあるし、町と美幌峠を何とかつなぐ中においての要所として、本当にこの温泉施設というのは、大事な役割を持っていると私は思っております。

ですから、今、お話しいただいたとおり、関わる方々、当然、その中に私どものスタッフもいますし、今、管理している業者の方々も含めて、町民の方が喜んでくれる、また、他から来てもらえるような施設になるように、前向きにしっかりと検討していきたいと思っておりますので、どうぞよろしく願いいたします。

○議長（戸澤義典君） 13番大原昇さん。

○13番（大原 昇君） しつこいようですけれども、これは本当に峠の湯の存続に関わる問題ですから、一番最初に言いましたボイラーから始まって、そして、施設の建て替え、施設というか風呂場の小規模改修というか、大改修なのか。

そこから始まって、金のかからないいい施設を、できれば皆さんのお力を借りながらこれから進めていっていただきたいと思っております。

これで、峠の湯については終わらせていただきます。

二つ目、危機管理行政についてでありますけれども、まず、2市8町との連携についてということであります。

これもいろいろと聞きたいことがたくさんあります。

まず最初に、確認しようと思ったのですが、確認できないで終わってしまったのですが、この間、伝書鳩の中で、訓子府町で災害発生時に町民が写真や動画を直接役場に情報提供する自治体LINEシステム導入事業ということで、これに199万円。多分、これは町民向けだと思うのです。

ただ、私がここで言いたいのは、美幌町は自衛隊の拠点であります。その親元が帯広であります。

一度、町長と元の旅団長ともお話をされたと思うのですけれども、その中で災害が起きた場合、本部というか、当時の第5旅団と美幌町あるいは2市8町で何か起きれ

ば、そのようなときにLINEというのですか、ネットをつなげてどのような状況かすぐ知り合いたいのだと。そのようなお話を旅団長がされておりました。私もすぐ反応して、いやそれはすばらしいと。

美幌町で、たまたまその時期は美幌で即応機動連隊の話が出ていましたので、大体大まかに決まっていたような、はっきりとは言えなかったのですけれども、それに向けてのお話をしてきてくれたのかなと思ってるのです。

不在の時間が長くなる何かがあれば、訓練の規模、日本全国飛び回るので、今まで1週間いなかったのが今度はひと月だとか、半月だとか、そのくらいになると思うのですよ。

そのときに、災害が起きた場合、全員がいなくなるのは分かっています。ちょっと書き方、質問の仕方を間違えて全部いなくなると言ってしまったのですが、その中で残りの隊員だけで対処できない、答弁の中では第5旅団とすぐ連絡がついて、向こうからも来ますよという話でありました。

でも、災害というのは、どこでどう起きるか分からない。

仮に津別で災害が起きて通行止めになる、そうすると釧路方面から来るか、北見のほう、陸別から来るか、遠回りになってくるのですよ。

ただでさえ災害時は時間を要しないで、すぐ対処しなければならない部分がある。そうすると、その限られた人数の中で、自治体としてどのような役割があるのか。それを本部というか、自衛隊の第5旅団の中で、しっかりとこちらから情報を入れて、向こうから少ない隊員に対してどのような対処をしてくれるか。

あるいは、2市8町か、どのようなことをしてくれるか、即座にできるわけですよ。

美幌町で何か起きれば、こちらから北見

市にこのようなことがあったから助けてくださいと一つ一つ連絡するのではなくて、一つのLINEという形でやれば、皆さん同じような情報共有を持てるのですよ。

この後も聞こうと思ったのですが、司令に対してもそうです。やはり、同じように使えるものは共有する。まして、物資が大型というのは高いのです。

その部分をやはり皆さんとお話をして、誰が持つ、そこに置いておくというのは、いろいろな方法があると思うのです。

今、いろいろな災害が起きています。水害、風害、地震、山崩れ、多種多様です。

であれば、美幌はそのようなことがないから大丈夫だという思いではなく、やはり、いかなるときもすぐ対応できる体制を整えておかなければ。

なければならぬで最高なのです。

ですから、私はぜひとも、第5旅団本部と即座に美幌駐屯地を含めて、そして、2市8町も含めて、LINEで結べるようなシステムができるかどうか、これを話していただいて、即座にやっただけならばという思いなのですからけれども、町長のお考えはいかがでしょうか。

○議長（戸澤義典君） 町長。

○町長（平野浩司君） 災害時だけでなく、いろいろな有事の場合にどうするかという話だと思うのですね。

私どもは美幌駐屯地の隊区2市8町でありますので、美幌駐屯地即応機動連隊の中での連絡、2市8町と美幌の自衛隊のネットワークというのは、しっかりつくる必要があるかなと思っています。

第5旅団の部分でいけばエリアが広がって、それが多分一つというよりも、当然、釧路も根室もありますし、あと十勝もあるといったときに、それぞれ核になっている連隊で中心になる人がネットで連絡するような仕組みになっていると思います。

私はどちらかというと、今の司令もそうですけれども、2市8町が連絡を密にとる

方法を、非常に気を使ってやっていただいております。

前は訓子府に行ったりとか、いろいろなところに行って、皆さんも協力、日常的にいろいろ応援をしたり、関わりを持とうとしているので、これはしっかりできればいいかなと。

私ども首長の中でも何かあった場合に顔が見れる、今、一つのソフトで本当に簡単ですし、その時間にお互いに、司令も含めて2市8町の首長たちの携帯電話番号も全部入っていますので、ホットラインというか、日常は幾らでもやりとりはできるので、今度は顔を見てやれるシステムをこの近隣でもやりましょうという話をしております。

ですから、私であればこのようなiPad一つ持っていけば、首長たち皆さんがふだん持っていれば、今、みんなで顔を見て打合せしようと思ったらそれはできるような環境になっています。

あとは、大きいところ、どことは言いませんけれども、首長からそこまで追いかけてくるなという話を言われますが、そのような部分では連携が取れるようになっています。

ですので、今、提案されたようなことも含めて、そのような御意見もあった中で、再度、司令とも有事のときの連携がどうできるかということ、私も提案しながら答えを導き出せればと思っていますので、御理解いただきたいと思います。

○議長（戸澤義典君） 13番大原昇さん。

○13番（大原昇君） これはほかの町も絡んでいますので、非常に難しいと思います。

ただ、第5旅団でも、当時の旅団長がそのような思いでせつかく言っていたている、あるいは構築をしたいという思いもありましたので、だからやれと言うのではないですけども、やはりそれはいいシス

テムだと私は思っています。

今、美幌駐屯地から2市8町の中で、やればいいのかですけども、危惧していることが、訓練のときに約7割、8割がなくなると思っているのですよ。隊の中で。そうすると、あと2割、3割の中でもしあったらどうなのだと。

そのようなときにすぐ第5旅団に連絡をして、緊急性というのをしっかりほかの町にも伝えていただいてやっていただかなければ、どこの町か、大きい町か分からないですけども追いかけるなど、そのようなふざけたことは言うなと。

逆に、言ってしまったほうがいいです。町民や市民のことを何考えているのだと、とんでもない話ですよ。何のための首長だと。

私は、その辺はしっかり町長からも言ったほうがいいと思いますよ。

やはり、町民あるいは市民の命がかかっていますからね、そういう場合は。

ですから、こうした構築だけをしっかりと将来に向けてやっていただきたいという思いがありますので、しつこいようですけども、町長の思いをいま一度聞いて、この部分は終わらせていただきます。

○議長（戸澤義典君） 町長。

○町長（平野浩司君） 1点、取消しというか訂正をさせていただきます。

どこかの大きい、それは訂正させていただきますと思います。

本人にそのような気は全くありませんので、たまたま冗談まじりにという部分で。

ただ、何かあった場合には必ず本当にしっかりと、まずは、美幌駐屯地とそれから2市8町の首長たちが連携とれる。それから、ふだんからも全部がそろわなくても、例えば、美幌で何かあった場合に他の町の首長と連絡ができるような部分の構築に向けて、しっかり対応したいと思います。

非常に誤解を招くような発言をして申し訳ございません。

そのようなことは決してありませんので、そこだけを訂正させていただいて、2市8町、それから美幌駐屯地、そして、第5旅団とそのような連携の体制を提案して、きちんと構築できるように努力していきたいと思っております。

○議長（戸澤義典君） 13番大原昇さん。

○13番（大原 昇君） 議長。今、町長が言われた部分とそれに関する私の部分を削除していただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（戸澤義典君） はい、削除するように処置いたします。

○13番（大原 昇君） お願いいたします。

○議長（戸澤義典君） 13番大原昇さん。

○13番（大原 昇君） それでは、2点目の家族協定についてお伺いしたいと思います。

私もこの家族協定の内容を初めて見ました。一応、大ざっぱなことは分かったのですけれども、でもこれを見ると、ちょっと家族のことを思っていないなという部分があるのです。

ただ、これは役所的な支援の内容、文言だなと思っております。

まず、この文を町長が読んで、そのように感じているか、感じてないかだけ、お伺いしたいと思います。

○議長（戸澤義典君） 町長。

○町長（平野浩司君） 中身については、当時、皆さんで考えられてこのような内容をつくられたと思います。

問題は、その文面に書いてあるものを具体的に何ということ、しっかりきちんとみんなでこれからは認識し合うことが大事だと思います。

この中に書いてある部分についてはそうなのか、でもこれは具体的に何と何なのだよねということ、今、私なりにいろいろ

整理しています。

また、今までの事例、外国に行ったときの対応の仕方、東北の大震災のときの対応、それから、熊本地震等に行ったときの対応が、このようなことをやりましたということもきちんとまとめられています。

このことについては、答弁書にも書いてございますけれども、関係する隊友会、家族会の方々ともきちんと協議、具体的なものをきちんと示せるように、皆さんと共有を図りたいと思っております。

○議長（戸澤義典君） 13番大原昇さん。

○13番（大原 昇君） この協定書は平成31年に前町長がサインして、想定してつくったと。

これは平成31年、ちょうど前町長がやめるときですから、余り、今の町長が関わっていないことは分かっているのですが、それにしても、今、美幌の駐屯地が即応機動連隊に変わったということで、この内容も相当変わってくるかと思うのです。

先ほど言いましたように、下手すると半月、ひと月いないことが多い。まして、今、町外から来ている隊員も多いと思うのです。

となると、支援の内容だけで十分かなと思うのですよ。やはりこの部分には、交流が少ないと思っております。隊員の中には若い奥さん、そして、小さい子供、小学生、中学生まではいると思うのです。

であれば、この子たちに対して、また、若いお母さんたちに対して、美幌に来て友達もいない、知っている方も少ない、例えば、官舎に住めば官舎同士の付き合いもなかなかない、そう思っているのですよ。

この支援の内容のほかに、先ほど言いましたように交流、例えば、ひと月いないですということになれば、なかなか表に出てくる、そしてお話もできるような奥さんたちもいないかもしれない、子供たちも幼稚



園だとか、保育園に行けば友達がいると思うのです。

2年、3年たてば、奥さんたちもママ友というのですか、そうなると思うのですけれども、その前に町としての支援、これは、例えばの話です。

運動会を開いてやるだとか、あるいはキャンプをやってやるだとか、いわゆるレクリエーションですね。

そういうものを何かやってやれる思いはないのかどうか、これ、一つの例ですけれども、そのほかにいろいろなことがあると思うのです。

演劇をやるだとか、別の子供たちとの交流を深めてやるだとか、どうでしょうか町長、このほかに何か支援できるような、初めてやらなければ本当の支援と言えないと思うのですけれども、いかがでしょうか。

○議長（戸澤義典君） 町長。

○町長（平野浩司君） 今回、自治会連合会からもお話いただきました。

今回、即応機動連隊になって、今まで以上にきめ細かに隊員の家族の方々の支援をしなければとなったときに、具体的に私たちは何をすればいいかということを問われました。

今、協定で美幌町、それから2市8町というか、他のところの共通のものもあって、それはちょっと置いておいて、具体的に何ができるといったときに交流というか、今おっしゃったような直接触れ合うような。

ただ、自治会連合会と話したときに、いかにもあなた方に留守になるからということではなくて、ふだん自然体としてこれをどうしていけるかということ、みんなで知恵を出さなければいけない。

そのためには家族会とか、それからいろいろ協議した中で必要なニーズをやって、具体的に示してくださいと。

時間がなくて申し訳ございません。

前もみんなで芋掘りをやったりとか、そ

のようなこともいろいろ具体的に家族に向けたプログラムもやっております。

ですから、そのようなことを皆さんと話した中で、ふだんからこれ、これときちんと整理した中で、皆さんに共通認識を持ってもらうような努力をしていきたいと思しますので、御理解をよろしくお願いいたします。

○議長（戸澤義典君） 13番大原昇さん。

○13番（大原 昇君） 教育委員会に質問できなくて、大変失礼いたしました。

家族協定は本当に大事なものだと思っています。やはり、いかにして自治会連合会でも、もっともっと美幌町として支援していただければなど。そのためにも、中でもっともっと細部を進めていただければと思います。

9月にはもう一度、教育委員会にお伺いいたしますので、よろしくお願いいたします。

ありがとうございます。

○議長（戸澤義典君） これで、13番大原昇さんの一般質問を終わります。

以上で、本日の一般質問を終わります。

---

#### ◎散会宣告

○議長（戸澤義典君） 以上で、本日の日程は全部終了しました。

本日はこれで散会します。

お疲れさまでした。

午後3時1分 散会

美幌町議会議長

署名議員

署名議員